

2015年度

川崎市わーくす大師

事業報告



新緑ハイキング 羽田空港国際線ターミナルにて

社会福祉法人 電機神奈川福祉センター



目 次

1. 事業概要

- (1) 目的 p. 2
- (2) 施設概要 p. 3
- (3) 基本プログラム p. 3
- (4) 2015 年度事業目標・報告 p. 8
- (5) 2016 年度事業目標 p. 10

2. 2015 年度事業報告

- (1) 利用者の動向 p. 11
- (2) 個別支援 p. 17
- (3) 生産受注活動と工賃 p. 25
- (4) 就労支援 p. 28
- (5) その他 p. 36
- (6) 報告：グループワーク・企業見学会について p. 41

- 付録：個別支援計画 p. 45
-

1. 事業概要

(1) 目的

障害をもつ人が、作業を通して社会的自立ができるよう支援する。

➤ 使命

『最善、最適な幸福の提供』

➤ 誓い

『絶えざる研鑽と成長』

➤ 理念

『障害をもつ人が、作業を通して社会的自立ができるよう支援する』

目標達成の為の3つの柱

【障害者が働く職場を創出する】

1. ハローワーク企業・企業団体・労働組合・雇用支援団体などと協力し、雇用の場の創出に努めます。
2. 障害者の雇用管理のノウハウを蓄積し、企業の人事担当者・現場責任者に情報提供することにより、安心して就労できる場の創出に努めます。

【障害者の働く力を育てる】

1. 障害者総合支援法に則り、利用者の社会自立へ向けての育成環境の場を整備します。
2. 利用者一人ひとりの希望や実態に則した個別支援計画を策定し、施設内・外の作業や就労前グループワーク等を通じて自立生活へ向けての指導・支援をおこないます。
3. 利用者・家族に対して、就労ならびに社会的自立へ向けての情報提供をおこないます。
4. 関連施設や他機関との役割分担・連携をおこないます。

【就労者のフォローアップ・職場定着支援】

1. 就労後は、長く働き続けられるよう職場への定着支援をおこないます。
2. 離職後については関係機関と連携を取り個々に合わせた支援をおこないます。

社会福祉法人電機神奈川福祉センターの経過

1972年、電機連合神奈川地方協議会（以下、神奈川地協）は、第20回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障がい福祉活動を開始しました。神奈川地協は、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合です。障害をもつ人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障がい福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながりました。

この活動を20年にわたり続けてきた間、障害をもつ子どもたちの育ち学びあう場は広がり、選択できるようになってきました。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていました。そこで、学校卒業後の進路の問題を、神奈川地協の障がい福祉活動の新たな展開とすべく、1991年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、翌1992年に「横浜南部就労支援センター」の事業を開始しました。その後、1995年3月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受け、1996年8月より通所授産施設「ぼこ・あ・ぼこ」の事業を開始しました。2001年4月、川崎市より旧大師授産場を受託し、「川崎市わーくす大師」として事業を開始しました。2006年10月には、段階的に施行された障害者自立支援法の下、多機能型事業所「川崎市わーくす大師」として就労移行支援事業、就労継続支援事業B型へ、事業を移行しました。また、法人としては、2014年4月より、労移行支援事業所として「ウィング・ビート」、2015年1月より横須賀市に多機能型事業所「ミラークよこすか」を開所しています。

(2) 施設概要

<p>【事業所指定】(2006年10月1日より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 法的根拠：障害者総合支援法 ● 事業指定者：川崎市長 ● 事業所番号(サービス種類)：1415000239(就労移行支援事業・就労継続支援事業B型) ● 指定日・事業開始日：2006年10月1日 <p>【定員と利用契約】</p> <p>定員：就労移行支援事業30名、就労継続支援事業B型20名</p> <p>利用契約：就労移行支援事業を希望の方は65歳未満となります。利用を希望される方は、住所を管轄する保健福祉センターで、障害支援区分認定を受けて受給者証を発行後、利用契約を締結します。</p>			
所在地	川崎市川崎区東門前1-11-6	交通機関	京急大師線東門前駅徒歩4分
電話	044-277-5444	FAX	044-270-5944
開設年月日	2001年4月1日		
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建		
面積	732.80 m ²		
設備内容 (専用部分)	1F：347.60 m ² 事務室、静養室、更衣室、食堂、男女トイレ、納品倉庫、階段下倉庫、ダムウェーター、玄関、廊下、階段 2F：351.60 m ² 作業室・利用者ロッカー室、相談室、休憩室、男女トイレ、倉庫、ダムウェーター、廊下、階段	3F：33.60 m ² 階段	

(3) 基本プログラム

① 川崎市わーくす大師の特徴

個別支援

<p>① 個別支援計画書の作成</p> <p>【就労移行支援事業】3ヶ月に一度個別支援計画を立案し、目標を決定します。その目標達成に向けて支援をおこないます。また、6ヶ月毎に目標について本人・家族と面談をおこないます。</p> <p>【就労継続支援事業B型】6ヶ月に一度個別支援計画を立案し、目標を決定します。その目標達成に向けて支援をおこないます。1年に一回を基本に、必要に応じて本人・家族と面談をおこないます。</p>
<p>② 利用者情報の一元管理</p> <p>利用者に対して、職員の担当制は敷かず、利用者の日々の出来事については記録として一元管理し、それを基に職員は共通の対応をおこないます。</p> <p>作業・育成に関しては、毎日、職員ミーティングを実施し、情報交換並びに統一した対応をおこないます。</p>
<p>③ グループワーク</p> <p>【就労移行支援事業】就労前に社会人としてのルールやマナー、コミュニケーションなどの対人スキル、生活スキルなどについて学ぶ事を目的に、座学形式の就労前準備講座を定期(週2回)に開催しています。講座内容は履歴書の書き方、面接練習の他、働くために必要な健康講座や栄養講座、人との付き合い方、お裁縫、金銭管理や衛生管理など多岐にわたり実施しています。</p> <p>【就労継続支援事業B型】高齢となった利用者も多くいるため、わーくす大師で長く働くために必要な健康講座や栄養講座、生活改善などの講座を開催しています。</p>

生産受注活動と工賃

① 職場に近い作業環境
企業での就労経験を持つ職業支援員の管理の下、品質や納期そして仕事に対する厳しさなど、一般の職場に近い環境で作業をおこないます。 工程分析や工具の活用方法、並びに治具作成など、利用者一人ひとりに合わせた作業環境を準備します。
② 豊富な受注作業
紙器加工、ダイレクトメールの封入封緘、清掃作業など多くの種類の仕事を用意し、一人ひとりの能力や特性を伸ばせるよう、作業工程の工夫や、新しい事へのチャレンジが出来る環境を整えています。
③ 業者からの受注作業
外部業者からの受注作業は、受注業者との間に納期の厳守や高い品質を維持しなければならず、仕事に対しての責任感を身に付ける訓練になります。
④ 評価と工賃について
一般就労への意識を高めるため、福祉施設の平均的な工賃額と一般就労の賃金のちょうど中間になるような工賃額を設定しています。(1万円～5万円程度) また、就労に向けた進捗状況を分かりやすくするため、3ヶ月に一度、作業や施設生活の評価を工賃に反映し働く事とお金についての関係を学びます。
⑤ 柔軟な作業班編成と個別対応
作業班は職員が、その日の仕事量や本人の育成プログラムに合わせて、編成をおこなっています。また、一斉のスケジュールに対応できない人には個別のスケジュールを組み、作業環境を整えるなど、柔軟な対応をおこないます。

就労支援

① 専門業者との協力
職業前訓練として「エヌ・エル・オー(株)さいわいファクトリー」「わっくんひろば」「横浜市中部地域療育センター」などの清掃実習は、専門業者と連携しておこないます。
② 施設外実習と企業実習
作業室以外で、体験実習、就労前実習を計画的に実施し、就労へ向けての動機付けや能力評価をおこないます。
③ 一般就労に向けた求職支援
就労に向けて、面接練習や履歴書の書き方講習、職場や社会のルールなどの講習、通勤練習など必要な支援をおこないます。また、求人先の紹介については、個々の利用者の特性と作業評価、求人を出している企業の情報を照らし合わせ、一人ひとりの利用者に合った求人先を紹介します。
④ 一般就労後の職場定着支援
2014年度から年度内に就労したすべての就労者について、施設での定着支援を行うため、新たに登録を行うこととしました。就労者が、長く働き続けられるように、本人との面談や電話相談、職場訪問や家庭との調整などの支援をおこないます。また相談支援センターやグループホーム、医療機関などの関係機関との調整など状況にあわせて支援をおこないます。また、離職などの場合は、本人の状況に応じて、関係機関と調整を図りながら支援をおこないます。

② 1日のスケジュール

1日のスケジュールは就労移行支援事業・就労継続支援事業B型とも基本的に同じです。施設外実習時については、実習先のスケジュールに合わせていますので、以下のスケジュールとは異なります。

時間帯	項目	内容
8:15 - 8:55	通所・朝の準備	他の利用者・職員と挨拶します。 ロッカー室で作業着に着替え、名札をつけます。 ホワイトボードでその日の作業班を確認します。
8:57 - 9:00	ラジオ体操	1階、2階の作業室、廊下でおこないます。
9:00 - 10:20	朝礼・作業	作業班(A, B, C)ごとに出欠の確認をとり、健康状態のチェック、身だしなみチェックを実施します。その後、その日の手順を確認し、作業をおこないます。 火曜日・木曜日は就労移行支援事業の利用者を中心に、グループごとに分かれてグループワークをおこないます。
休憩 (10分間)	休憩	作業グループごとに分かれて休憩を取ります。 A・Bグループ 10:20 - 10:30 Cグループ 10:30 - 10:40
10:40 - 昼休憩	作業	作業をおこないます。
昼休憩 (45分間)	昼食・休憩	食堂の混雑を緩和するため時差喫食としています。食事は、お弁当を持参する人、通所途中で買ってくる人、仕出し弁当を注文する人など利用者の好みに任せています。火曜日と木曜日には近隣の福祉施設によるパン販売があります。食事後は各自、休憩に入ります。昼食時間は基本的に下記の通りです（作業グループごとに分かれています）。 Aグループ 11:50 - 12:35 Bグループ 12:10 - 12:55 Cグループ 12:30 - 13:15
昼休憩 -14:20	昼礼・作業	午前の作業における反省点の振り返りと午後の作業における注意事項の確認後、作業をおこないます。 火曜日・木曜日は就労移行支援事業の利用者を中心に、グループ毎に分かれてグループワークをおこないます。

休憩 (10 分間)	休憩	作業グループごとに分かれて休憩を取ります。 A・Bグループ 14:20 - 14:30 Cグループ 14:30 - 14:40
14:40-14:45	リフレッシュ体操	1階、2階の作業室、廊下でおこないます。
14:45-15:50	作業	作業をおこないます。
15:50-16:00	終礼・後片づけ	仕事の用具や部材の片づけと清掃、業務日誌を記入し、職員からの確認と反省、ロッカー室で着替え、他の利用者・職員と挨拶して帰宅します。

③ 年間スケジュール

就労のための訓練だけではなく、余暇活動などを通じて外出の機会を増やし、QOLの向上に向けた取り組みもおこなっています（新緑ハイキング、クリスマス会、食事会など）。また、実際に体験する調理実習などを行い、利用者一人一人の生活スキルの評価をおこないました。昨年度に続き電機連合神奈川地協が主催する「沖縄ふれ愛の旅」には3名が参加しました。

保護者会は2013年度より事業報告会と名称を変更し開催しました。内容は、事業報告や就労や福祉制度についての情報交換、作業の模擬体験などを実施しました。また、利用者の健康管理の為、集団検診と月1回の嘱託医（和田内科医院）による問診、触診、身体測定を実施しました。持病のある利用者には、定期的な血圧測定もおこない、利用者の健康状態の把握に努めました。

月	内容	月	内容
4月	新規利用者ハローワーク登録 川崎フロンターレ就労体験	10月	
5月	新緑ハイキング 沖縄ふれ愛の旅	11月	
6月	調理実習(カレー作り) 模擬面接会	12月	クリスマス会 川崎大師平原寺へ参拝
7月	事業報告会	1月	集団健康診断 工場見学会 [ANA機体工場]
8月	調理実習(スープ作り) 食事会 企業見学会 2ヵ所	2月	川崎大師平間寺豆まき
9月	企業見学会 健康診断	3月	ハローワーク品川による模擬面接会



新緑ハイキング(成田空港国際線ターミナル)



クリスマス会



ANA 機体工場見学会

(4) 2015 年度事業目標・報告

2015 年度目標	報告
重点目標	
<ul style="list-style-type: none"> ● 報酬改正後の動向を注視しながら、利用者の育成、就労支援、定着支援を充実させます。 ● 2016 年 4 月からの川崎市指定管理の受託を目指した事務処理と指定管理施設としての役割が果たせるような運営を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工賃査定とモニタリングを一体化させた個別支援計画書を作成しました。 ● 川崎市から指定管理者の指定を受け、施設の管理に係る基本協定を締結しました。
1) 就労移行支援事業 (30 名定員)	
<ul style="list-style-type: none"> ● 年間で 15 名以上の就労者を目指します。 ● 一日当たり平均 30 名の利用実績を目指して、川崎市以外の地域の関係機関との連携を図り、年間 20 名以上の新規利用者の受け入れを目指します。 ● 就労に向けたグループワークや講座をスケジュールに沿って開催します。特に、コミュニケーションについてのプログラムを充実させます。 ● 就労移行支援事業の利用期限である 2 年が経過しても就労できない人に対して、関係機関と連携を取り、他施設へ移行できるように支援を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 12 名の就労者を輩出しました。利用者個々の就労に向けた課題が多様化し作業性の向上だけではなく個人を取り巻く環境調整などに時間を要し年度内の就労には至りませんでした。 ● 一日当たりの平均利用者数は 28.9 名でした。20 名の新規利用者を受入れ、年間平均契約者が 31.9 名だったものの、平均出席率が 90.7%と例年より低く、短期間で通所困難になった利用者が 3 名いた事で目標を達成できませんでした。現在も利用者確保に向けて川崎市内の関係機関へ働きかけをおこなっています。 ● ハローワークの担当官を招いてのマナー講座や面接会などを実施しました。又、川崎市発達相談支援センターから専門的なアドバイスを受け面接やプログラムに反映しました。 ● 川崎市内の関係機関との連携により、5 名が就労継続支援事業 A 型、就労継続支援事業 B 型、ふれあいショップへ移行しました。
2) 就労継続支援事業 B 型 (20 名定員)	
<ul style="list-style-type: none"> ● 年間で 1 名以上の就労者を目指します。 ● 一日当たり平均 20 名の利用実績を目指します。 ● 加齢に伴う体力低下が見られる利用者へ健康管理を中心とした講座の開催のほか、保健 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 名の就労者を輩出しました。 ● 一日当たりの平均利用者は 20.3 名でした。 ● 加齢などで通所困難になった利用者へ区のケースワーカーや相談支援センターと調整

<p>福祉センター、相談支援センター、地域包括支援センターなど、関係機関と連携を取りながら支援を行ないます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 作業を中心としたプログラムが継続して行けるよう授産作業の見直しと作業環境の整備を行ないます。 ● B型から就労を目指すプログラムを整備します 	<p>をおこない、2名が生活介護事業所へ移行しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 作業室のレイアウトを変え環境整備をし、作業を中心のプログラムを年間通じておこなえました。その結果、夏期と期末手当を支給する事が出来ました。 ● 就労を希望している利用者には、就労移行支援事業のグループワークや面接会、企業実習などに参加し、就労前訓練を提供しました。
<p>3) 定着支援</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 就労先でより長く就労ができるように、継続的に支援を行ないます。 ● 就労者の同窓会やほっとスポット KAWASAKI (就労者のたまり場) などの企画を実施し、必要なニーズを掘り起こし、定着支援に生かします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1名が1年以内に離職しました。離職理由は対人関係のトラブルが原因でした。 ● 同窓会で調理実習をおこない生活部分のアセスメントをおこないました。また、川崎地区での合同同窓会などの企画も実施しました。
<p>4) 運営全体</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者評価の受審に向け、実施機関の選定の方法や予算などの準備、調査を行ないます。 ● 専門的な支援が必要な利用者が増えている為、専門機関からの2次判定やスーパーバイズを受け、利用者支援を充実させます。 ● 作業室ならびに施設外実習における災害ゼロと安全衛生活動の推進を図ります。 ● 利用者の尊厳を守る為、日々の支援のあり方を振り返ると共に、職員の人権意識を高め、適切な利用者処遇ができるように努めます。 ● 川崎市発達相談支援センターや川崎市精神保健福祉センターと連携し、専門的な要素を取り入れた研修に参加するとともに、部署内研修を実施し、職員のスキルアップを図ります。 ● 川崎市就労コーディネーター会議や、地域自 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次年度の受審に向け、実施機関の選定をしました。 ● 精神科医や川崎市発達相談支援センター、川崎市更生相談所などに困難ケースについてのスーパーバイズを受け利用者支援に活かしました。 ● 川崎地区の安全衛生委員会などを開催し安全衛生活動に努めましたが、1件の労災事故が発生しました。 ● 職員全体会議や内部研修、日々のミーティングにて振り返りをおこない、人権意識向上に努めました。 ● 広汎性発達障害のデイケアへ職員を派遣し自前のプログラムに反映しました。また、利用者への支援プログラムとして川崎市発達相談支援センターの協力を得ながらキットキット、コミック会話などの技法を取り入れました。 ● 川崎区地域自立支援協議会などに参加し、

<p>立支援協議会に参加し、情報収集と地域のネットワーク強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 川崎市内の法人内事業所(中部就労援助センター、ウィング・ビート)との連携を強化し、協力関係を構築します。 	<p>ネットワークの構築と支援の向上に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 川崎市内の法人内事業所と主任者ミーティング、安全衛生委員会などを通じて職員間の情報共有や協力体制を図りました。
---	---

(5) 2016 年度事業目標

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ● 第三者評価の受審に向けて、職員、利用者、家族への周知と理解を得ると共に、ぽこ・あ・ぽこ、ウィングビートと情報共有を行いながら、準備を進めていきます。 ● 社会的自立が目指せるように就労前、就労後の一連となったプログラムを提供していきます。
2) 就労移行支援事業 (30名定員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間で13名以上の就労者を目指します。 ● 一日当たり平均30名の利用実績を目指して特別支援学校、行政、福祉関係機関との連携や広報活動を図り、年間20名以上の新規利用者の受け入れを目指します。 ● 社会人を育てることを目的とした、グループワークや講座をスケジュールに沿って開催します。 ● 就労移行支援事業の利用期限である2年が経過しても就労できない人に対して、関係機関と連携を取り、他施設へ移行できるように支援を行います。
3) 就労継続支援事業B型 (20名定員)	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間で1名以上の就労者を目指します。 ● 一日当たり平均20名の利用実績を目指します。 ● 工賃アップを目指し、授産作業の見直しを行い、目標達成加算(Ⅲ)を目指します。 ● 生活スキル、働く意欲の向上を目的とした、グループワークや講座を開催します。
4) 相談支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 計画相談支援について、行政や地域の相談支援センターなどから情報収集を行い実施に向けて準備を行います。 ● 川崎区自立支援協議会などに参画し地域の情報収集を行います。
4) 定着支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労後、就労者だけでなく家族のフォローできるような、保護者会や機関誌による情報提供を行います。 ● 就労者の同窓会やほっとスポットかわさき(就労者のたまり場)などの企画内で、就労継続に必要なスキルが身につくようなグループワークや講座を実施していきます。

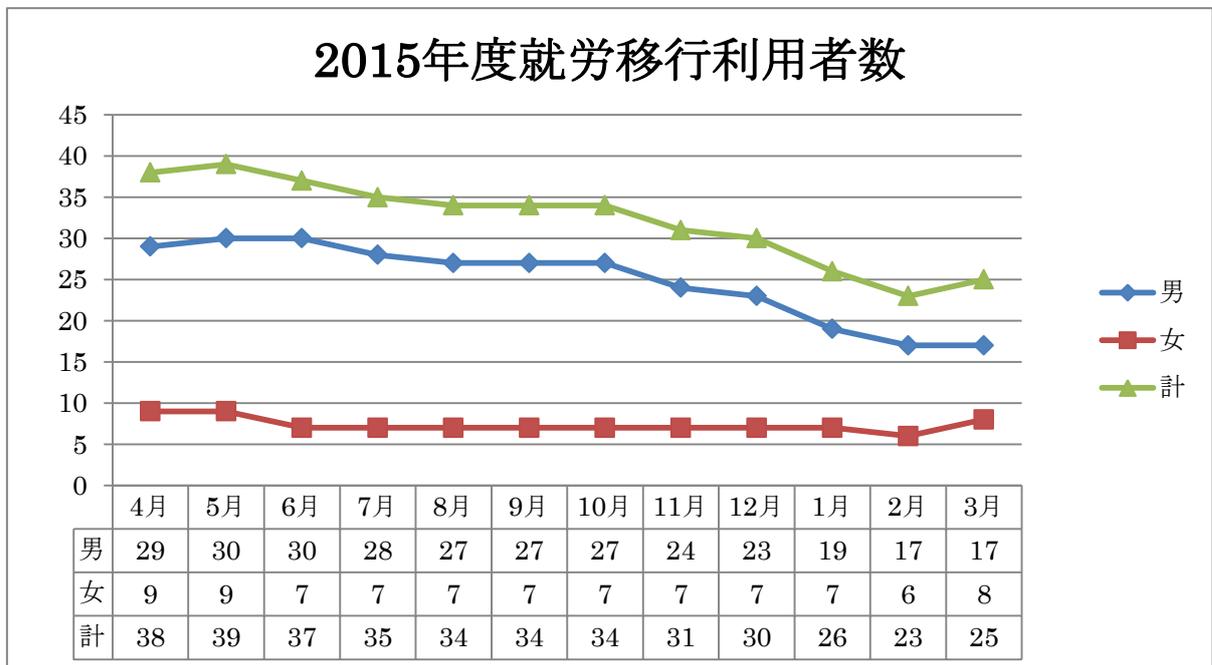
5) 運営全体

- 専門的な支援が必要な利用者が増えている為、専門機関からの2次判定やスーパーバイズを受け、利用者支援を充実させます。
- 作業室ならびに施設外実習における災害ゼロと安全衛生活動の推進を図ります。
- 利用者の尊厳を守る為、日々の支援のあり方を振り返ると共に、職員の人権意識を高め、適切な利用者処遇ができるように努めます。
- 川崎市発達相談支援センターや川崎市精神保健福祉センターなどと連携した地域での職員研修を検討します。
- 川崎市内の法人内事業所（中部就労援助センター、ウィング・ビート）との連携を強化し、協力関係を構築します。

2. 2015年度事業報告

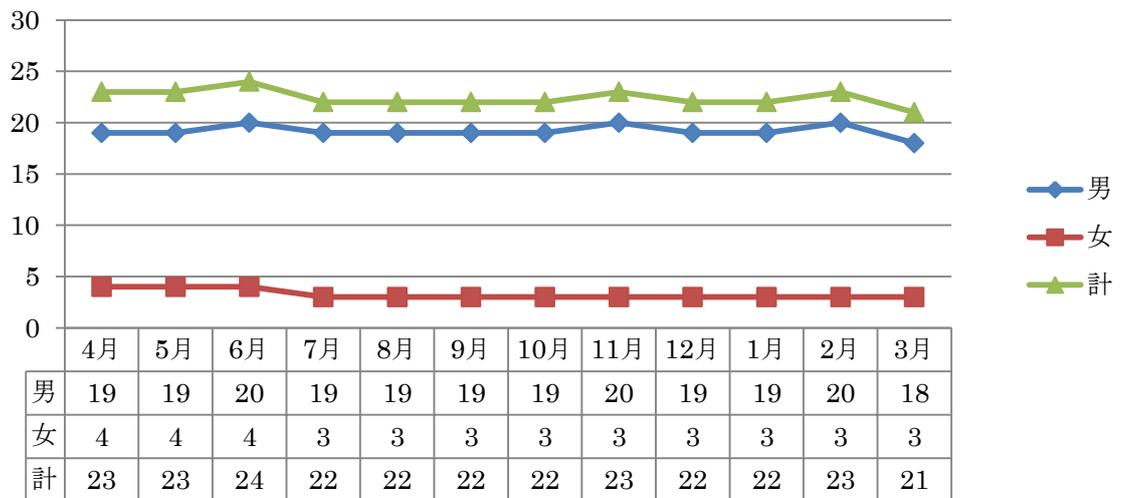
(1) 利用者の動向

① 年間利用者数



就労移行支援事業では、2015年4月に特別支援学校の生徒を中心に15名の新規利用者が入所した為、定員30名に対し38名の利用者と契約しました。しかし、年間を通じて就労者が出た為、2016年3月末時点では契約者数が25名となりました。年度途中の利用者確保に課題が残りました。

2015年度就労継続支援B型利用者数

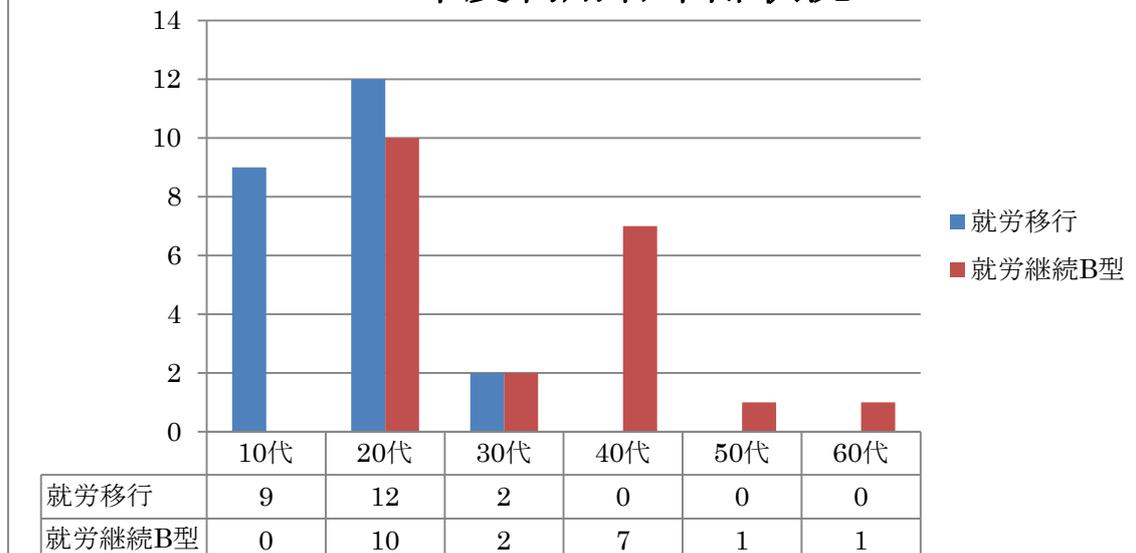


継続継続支援事業B型の利用者からも1名就労者を輩出しました。(※就労支援の項目を参照)
また、高齢化や健康問題からサービス変更は必要な利用者が増え、生活介護事業所や地域活動支援センターへ移行をした利用者が年度内に4名いました。しかし、年間を通じて安定した利用者の確保ができました。

② 利用者の性別・年齢 (2016年3月31日時点)

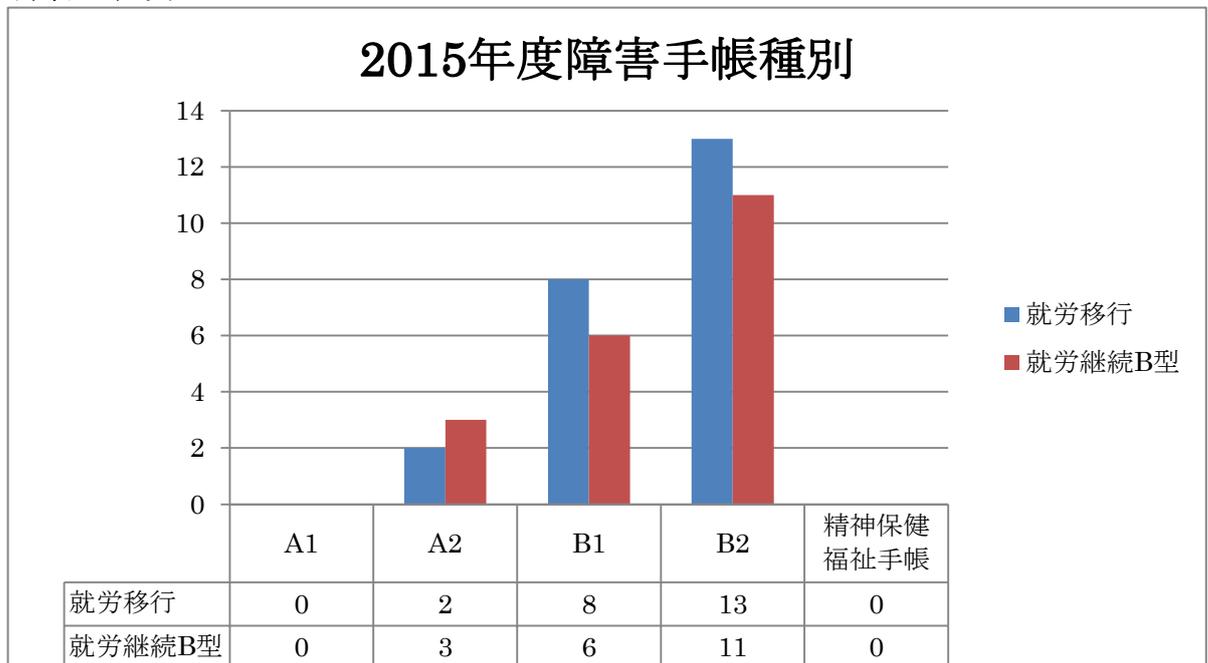
	就労移行支援事業	就労継続支援事業B型
性別	男性17名 女性8名	男性18名 女性3名
年齢	19歳～36歳	21歳～60歳
平均年齢	22.55歳	35.25歳

2015年度利用者年齢状況



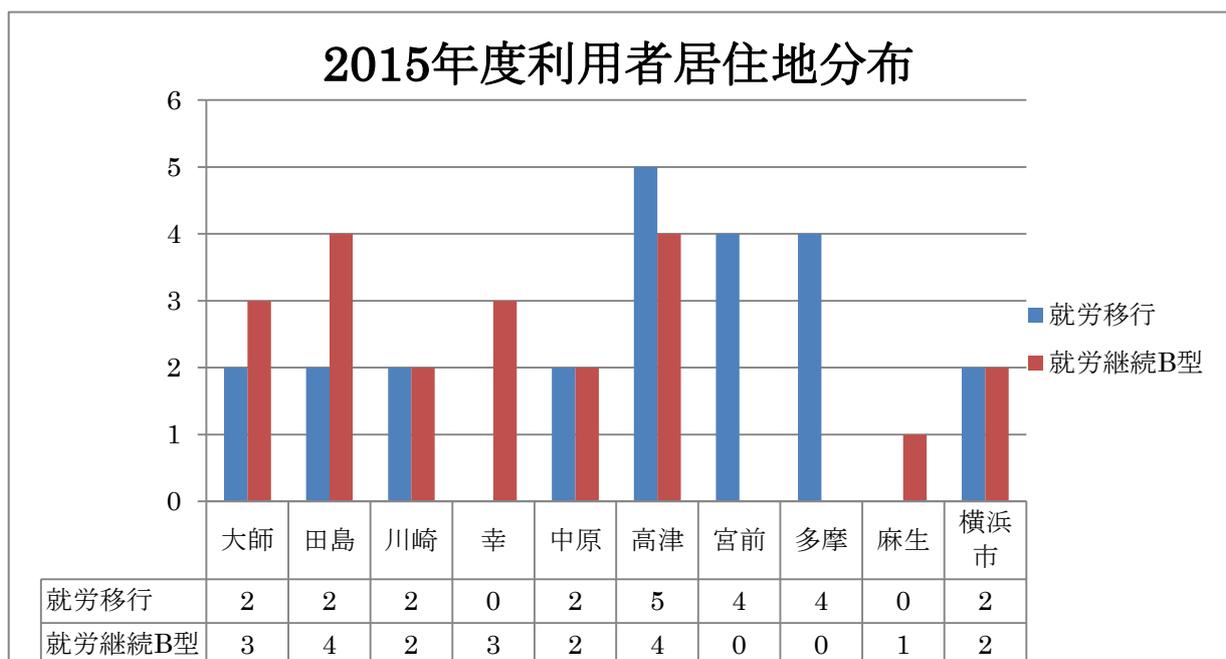
就労移行支援事業においては、各特別支援学校を卒業した10代の比率が多く占めています。就労継続支援事業B型では、40代以上の利用者が多くいるのが特徴です。

③ 障害の程度 (2016年3月31日時点)



就労移行支援事業では、市内に特別支援学校分教室が増加したことからB2でも比較的にボーダーラインの層が増えています。

④ 利用者居住地分布 (2016年3月31日時点)

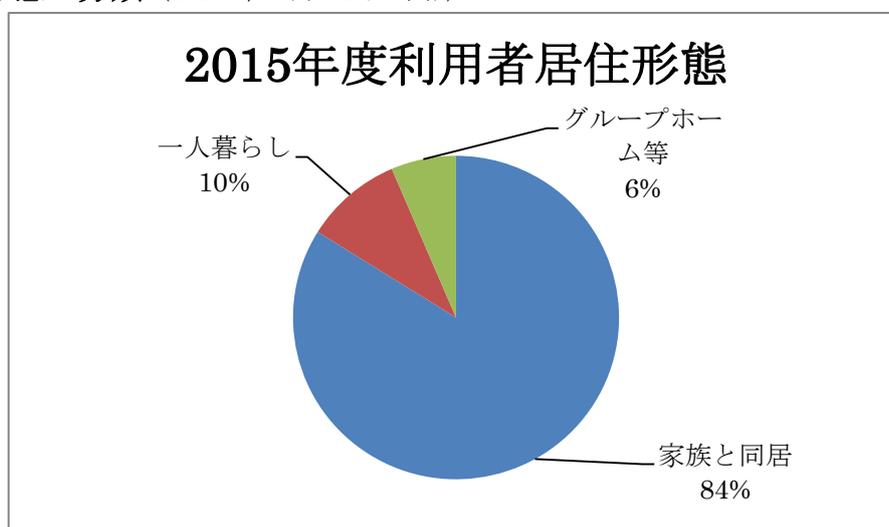


就労移行支援事業の利用者は中原区以北から通所している人が多くいます。混雑したバスや電車を使いますので就労した際の通勤の練習になっています。また、川崎市外からの受け入

れもおこない、2016年3月末の時点で、横浜市より4名の利用者が通所しています。

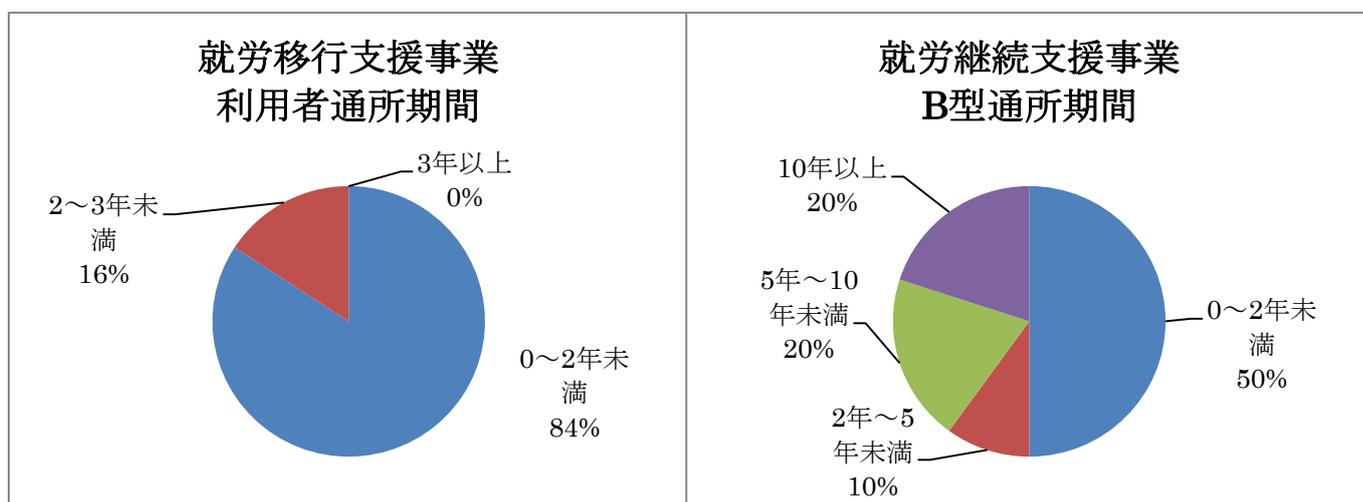
就労継続支援事業B型の利用者は、川崎区や幸区在住の利用者が多く、地元の方を多く受け入れています。

⑤ 居住形態の分類 (2016年3月31日時点)



ほとんどの利用者が、家族と同居しています。家族も若く同居が可能な事が理由としては挙げられます。グループホームに入所している利用者は、家族が高齢になり同居が難しくなった方や、児童養護施設などから直接グループホームへ入居した方が利用をしています。

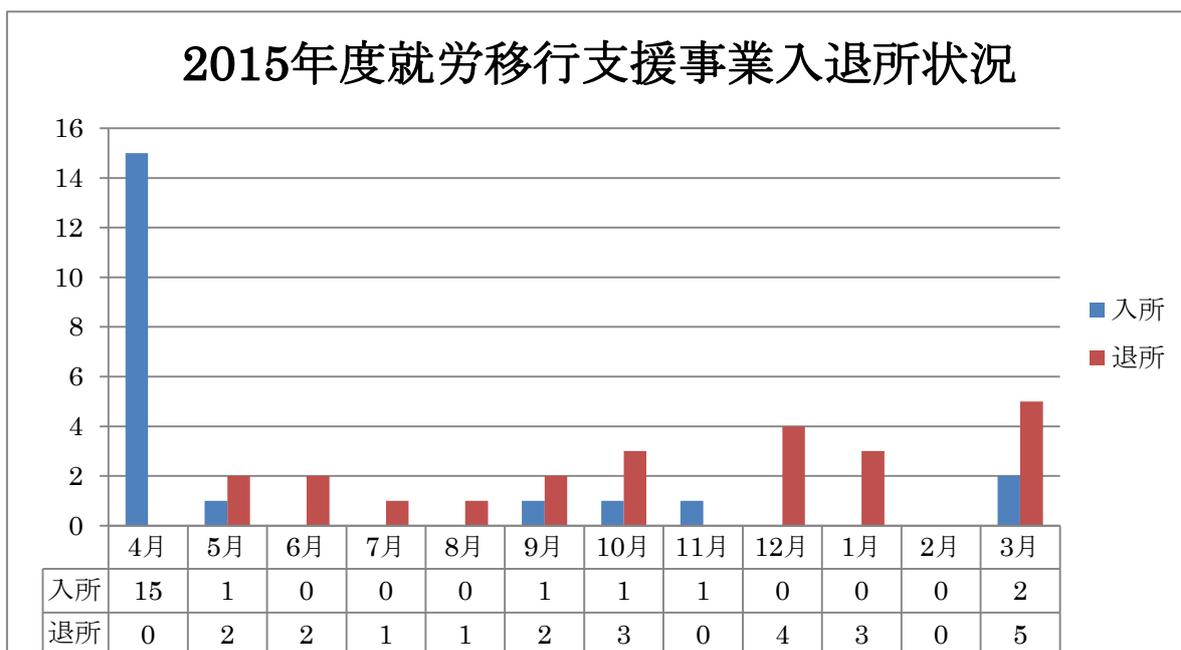
⑥ 通所期間の状況 (2016年3月31日時点)



就労移行支援事業の3%の利用者が3年目の期間を延長しながら就労を目指していましたが、年度内に就労することができました。

就労継続支援事業B型は、大師授産場の時から通い続けている方がいるため、10年以上、中には20年以上の在籍者もいます。

⑦ 就労移行支援事業の入退所の状況

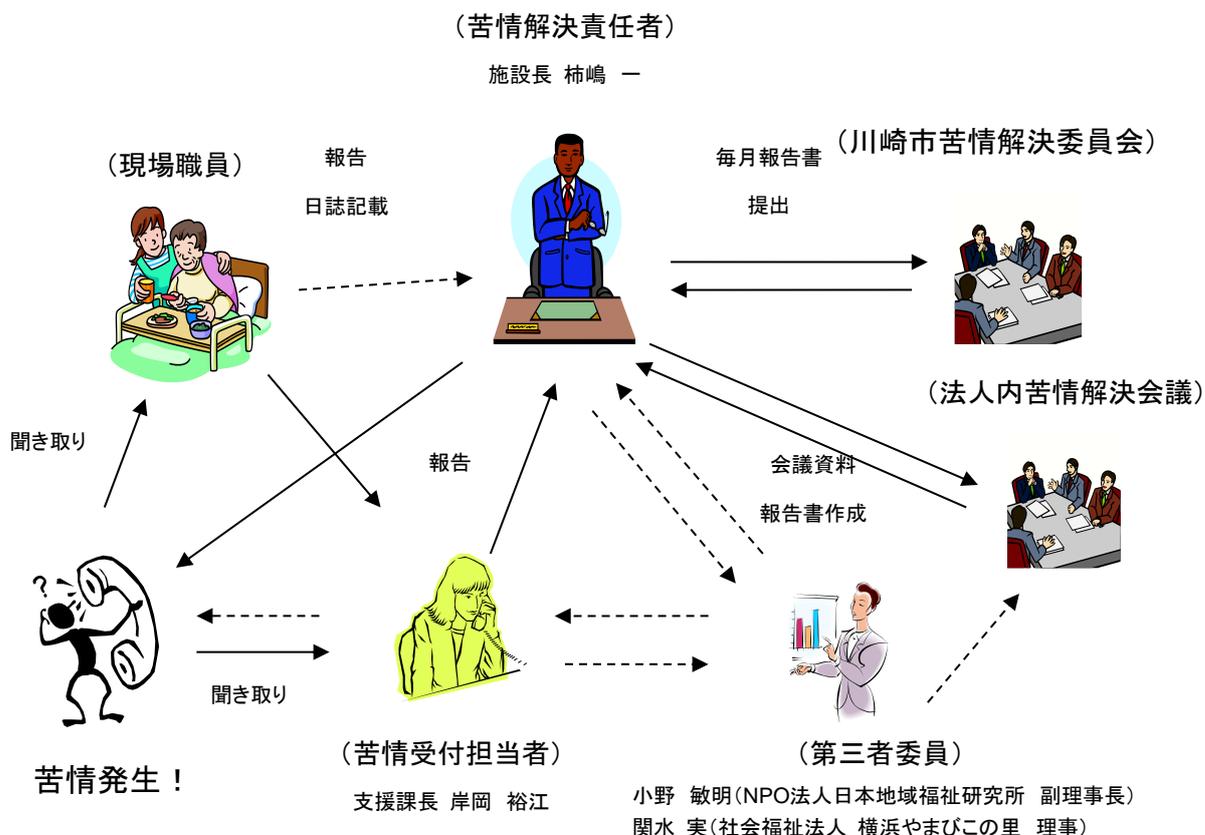


特別支援学校の卒業生が入所する4月が毎年多く在籍者がいます。2015年度は、4月に15名の新規利用者が入所しました。また、退所者23名のうち、就労12名、他施設への移行・福祉的就労5名、通所困難5名、わーくす大師の就労継続支援事業B型への移行が1名となっています。

※就労者内訳に関しては、就労支援の項目を参照

⑧ 苦情解決のシステム

川崎市わーくす大師の苦情解決の概念図とその具体例は以下の通りです。



川崎市わーくす大師の苦情解決は、苦情解決責任者、苦情受付担当者を設置し、川崎市障害者関係施設事業協会の苦情解決委員会に第三者委員を委託しています。毎月、施設内で起きた苦情を第三者委員に書面にて報告しています。また、法人独自でも、第三者委員（法人監事1名、有識者1名）を設置し、年1回、苦情解決報告会を開催しています。

苦情に関しては、利用者ならびに家族からの訴えを、日々の記録に残しています。苦情の内容については、利用者、家族から、依頼、要望、相談なども取り上げ、些細な事から苦情を見つけられるように記録に残し対策などについて職員間で議論しています。その結果、2015年度は、年間65件（不平・不満・苦情が43件、要求・要望・相談が22件）の苦情を受け付けました。特徴的な苦情内容としてのは、施設内等での利用者間トラブルや周囲の独語が気になる等軽微な苦情でしたが、不適切な職員対応による苦情が2件あり、対応の仕方や接し方など職員会議にて対応策を話し合い改善に努めました。苦情に対してはその都度個別に面談などを持ち、早い段階で解決できるように努めました。

(2) 個別支援

① 2015年度の利用者への支援についての概要

➤ 就労移行支援事業

・ 就労に向けた支援

就労に向けたプログラムは作業訓練、グループワークと講座、施設外実習に分かれます。利用者一人一人の進捗状況に合わせて個別支援計画書の目標に落とし込み就労に向け計画的に支援をおこないました。また、利用者に合わせた新規企業の開拓も実施しました。

・ 就労後の定着支援

就労後については、1年以内での早期離職を防ぐために、就労支援員を中心に、就労者や会社の状況にあわせて、企業訪問、就労者からの聞き取り、面談、家庭への連絡調整をおこないました。又、必要に応じて相談支援センターや発達相談支援センター等の各関係機関とも連携を図り、離職の防止など、長く就労が継続できるよう支援しました。

・ 健康面での支援

グループワークを通じて就寝時間や食事など健康に関する基本的な習慣について学ぶ機会を持ちました。また、個別に課題がある利用者へは、本人の特性に合わせた体調チェックシートなどを作成し日々の健康状態の把握や通院時の資料として頂きました。また、川崎市精神保健福祉センターや川崎市発達相談支援センターなど専門機関からスーパーバイズを受け精神面でのサポートをおこないました。

➤ 就労継続支援事業B型

・ 利用者の健康面

利用者の高齢化が進み、体力の低下や生活習慣病を抱える方が増加しました。そこで、健康講座や栄養講座を実施し、健康への意識付けをおこないました。また、高齢化の為、通所が難しくなってきた方については、必要に応じて相談支援センターと連携し、就労継続支援事業B型事業所へ2名、生活介護事業所へ2名が移行しました。本人だけではなく、支援が必要と思われる高齢の保護者については、地域包括支援センターへ情報提供や面談を行うなど家族の状況に併せた支援をおこないました。

・ 工賃向上への取組み

工賃向上に向けて新たに目標工賃達成指導員を配置し、新規作業の開拓と受注に際しては目標工賃額を意識した単価で契約をしました。また、作業室のレイアウトの変更など作業環境を整えました。作業に置いては、障害特性や体力に併せて、個別対応や座り作業などの場所を設置し、治具※1などを工夫することにより、細かい作業が苦手な方、経験不足により手作業が困難な方、重度の障害があってもおこなえるような、作業の種類を増やしました。また、治具を使用する事により、仕上がり一定に保たれ、品質が良いとの理由で、継続的な取引先から新規取引先の紹介もありました。

・ 就労に向けた支援

就労継続支援事業 B 型を利用する利用者の中でも、働く力が上がり尚且つ就労を希望する利用者については、就労に向けたプログラムを提供しました。

② 年間目標設定・評価の流れ

利用者一人ひとりの目標に合わせた個別支援計画書を作成し、それに基づくサービスの提供をおこないました。個別支援計画書の作成にあたっては、出勤率、作業態度、作業遂行能力、施設内での生活状況を基に目標を設定しました。

【個別支援計画書の作成の流れ】

開催頻度	内容	具体的な内容
毎日	職員ミーティング	日々の利用者情報、作業遂行情報を確認し、全職員で情報の共有を図り、必要なサービスに向けての準備・検討をおこないます。
週 1 回	グループワーク	就労準備、社会マナー、コミュニケーションなど社会に出てから必要な知識を身に付けられるようにしています。
毎月	職員全体ミーティング	利用者の就労情報、翌月の作業予定の確認、利用者の作業配置などへの意見交換をおこなっています。
3ヶ月毎	工賃評価	利用者一人ひとりの出勤率、作業態度、作業遂行能力、施設内での生活状況などを 3ヶ月間毎に査定し、工賃額を決め、目標達成度を評価しています。 工賃が変更となった利用者に対して面接をおこない、変更の理由を説明してモチベーションを高める取り組みをおこなっています。
3ヶ月毎	就労移行 個別支援計画書	本人、家族、支援者と上記の流れを振り返り新たな個別支援計画書の作成をおこないます。
6ヶ月毎	継続B型 個別支援計画書	

③ 健康管理

➤ 健診について

月 1 回、嘱託医（和田内科医院）による問診、体重測定を行っています。また、年 1 回の法定健診（胸部 X 線、検尿、身体測定、視力、聴覚、問診）を実施しました。施設内では、毎朝ラジオ体操と午後休憩後、リフレッシュ体操を実施しています。そのほか、朝礼、昼礼時に体

調を確認し、体調のすぐれない利用者に対しては、検温、血圧測定、様子確認などの体調チェックをおこないました。服薬管理が必要な利用者については、薬の飲み忘れがないよう管理し、必要に応じて通院同行や主治医との調整を図りました。プログラムとしては、屋外における運動プログラムを実施し、体力測定や集団運動ゲームをおこない、体力向上を図りました。夏季は、外部講師を招いて熱中症講座をおこない、夏の体調管理の方法を指導しました。

➤ 昼食について

わーくす大師は給食を提供する施設ではない為、食事の提供は行っていません。その代替えとして希望者に対して1食 370 円の日替わり弁当か1食 420 円のそば弁当の注文が行えるようにしています。また、仕出し弁当の他、毎週火曜日は「ゆずりは園パパゲーノ」、木曜日は「ほっとカフェテリア&パン工房」の2つの施設に出張販売を依頼し、昼食時に施設内でパンを購入出来るようにしています。パン販売時は、各施設の利用者が販売員になり、接客やお釣り計算などの練習の場として提供しています。



火曜日・木曜日のパン販売の様子



上段そば弁当(420)円・下段仕出し弁当(370円)

➤ 健康維持の為の講座

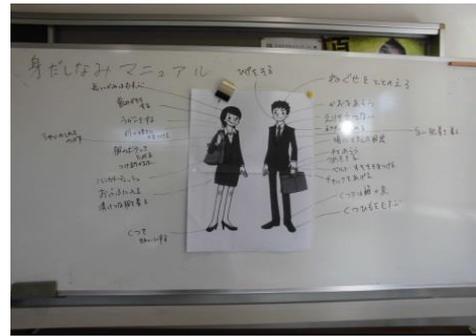
就労移行支援事業、就労継続支援事業B型の利用者ともに、生活習慣病防止(栄養講座)や衛生管理(身だしなみ、洗髪など)の講座をおこないました。



『栄養講座』



『ハミガキ講座』



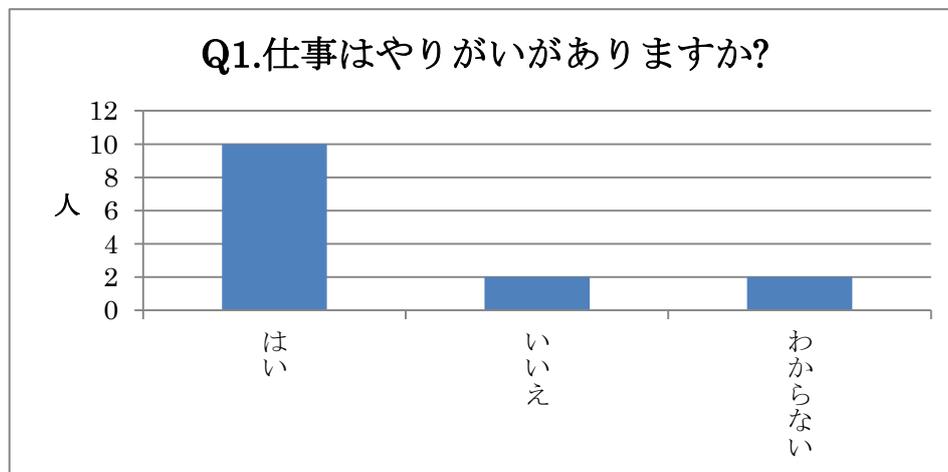
『身だしなみ講座』

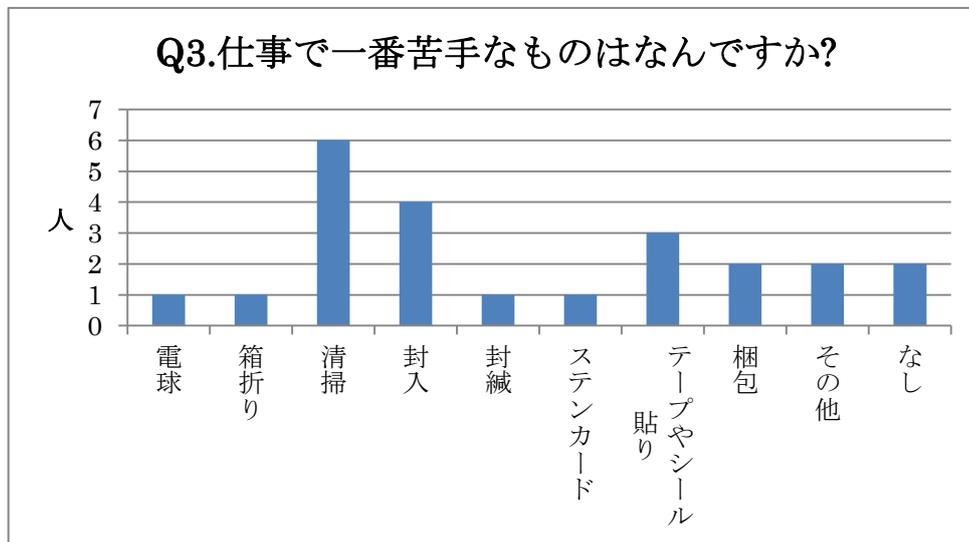
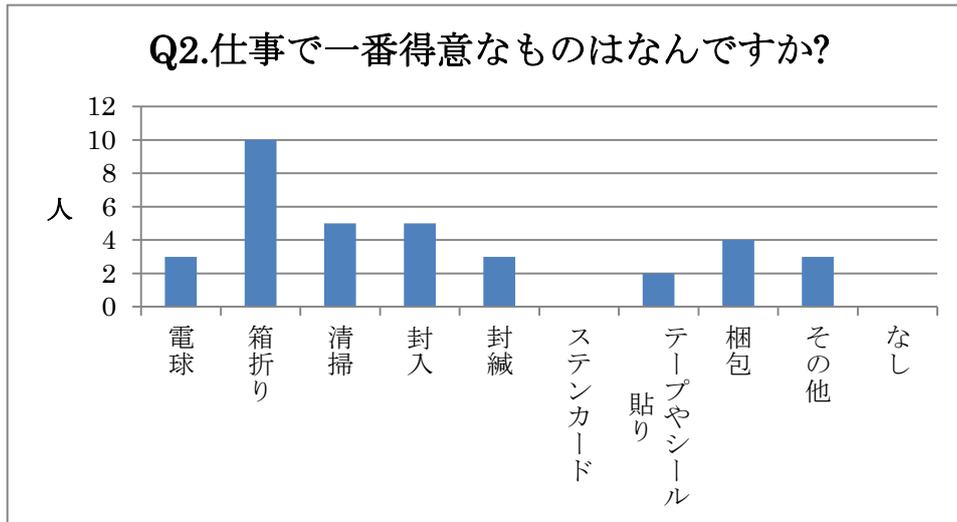
⑤ 利用者意識調査

就労移行支援事業、就労継続支援 B 型事業の利用者に対し、作業、実習、就労についてのアンケートを実施しました。アンケートの項目と結果は以下の通りです。

【就労移行支援事業】(回答者 14 名)

- Q1.仕事はやりがいがありますか?
- Q2.仕事で一番得意なものはなんですか?
- Q3.仕事で一番苦手なものはなんですか?
- Q4.挑戦したい仕事は?
- Q5.グループワークを受けて、覚えたことはありますか?
- Q6.実習に参加したいですか?
- Q7.就職したいですか?
- Q8.困っていることはありますか?
- Q9.これからもわーくす大師に通いたいですか?



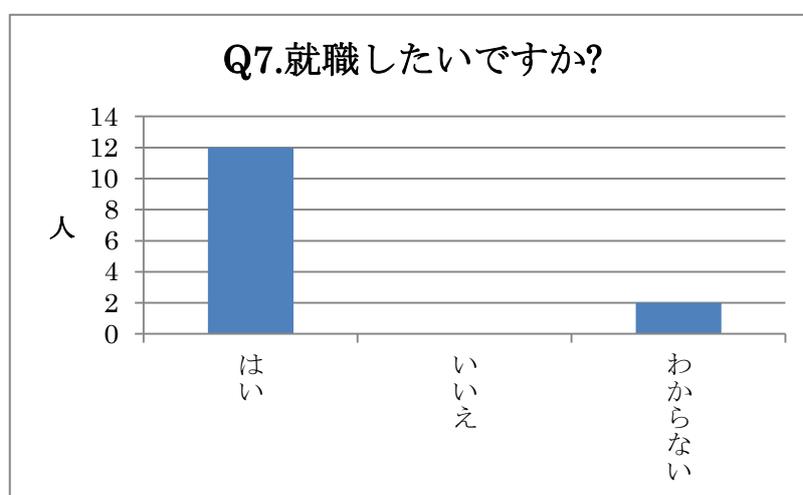
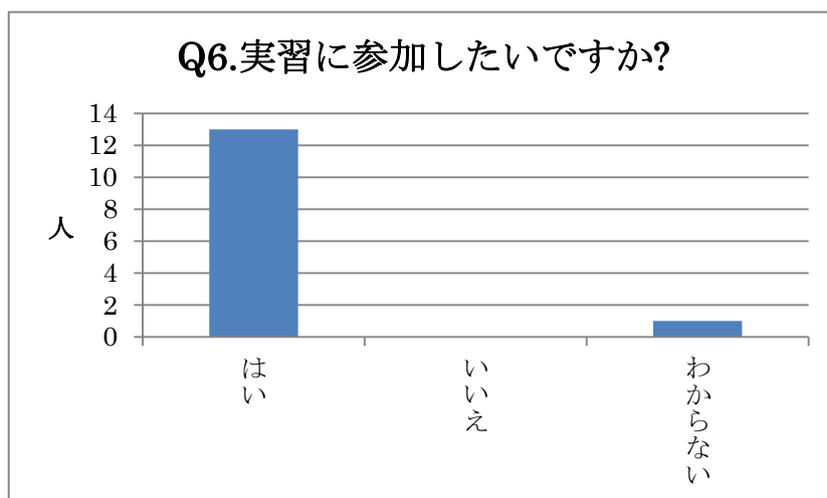


Q4.挑戦したい作業はありますか？（自由記述）

- ・資材運搬 ・梱包 ・箱折り ・計量 ・清掃 ・電球
- ・LED点灯検査 ・円柱シール貼り

Q5.グループワークを受けて、覚えたことはありますか？（自由記述）

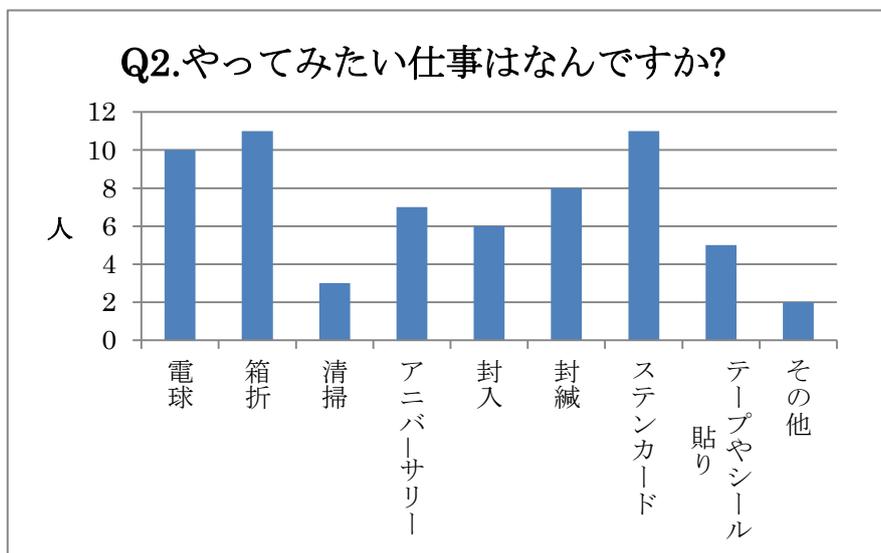
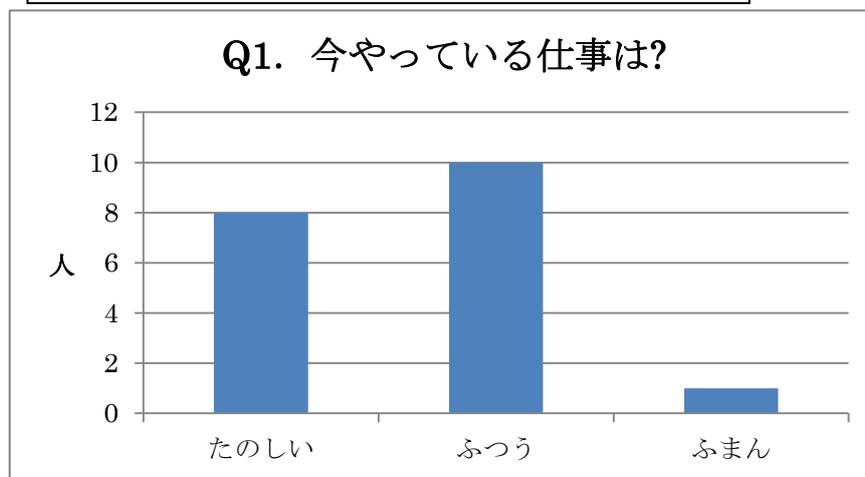
- ・マナー ・身だしなみ ・運動 ・イライラを抑える方法
- ・携帯トラブル ・言葉遣い ・歯磨き講習 ・怒りのコントロール
- ・人との距離感



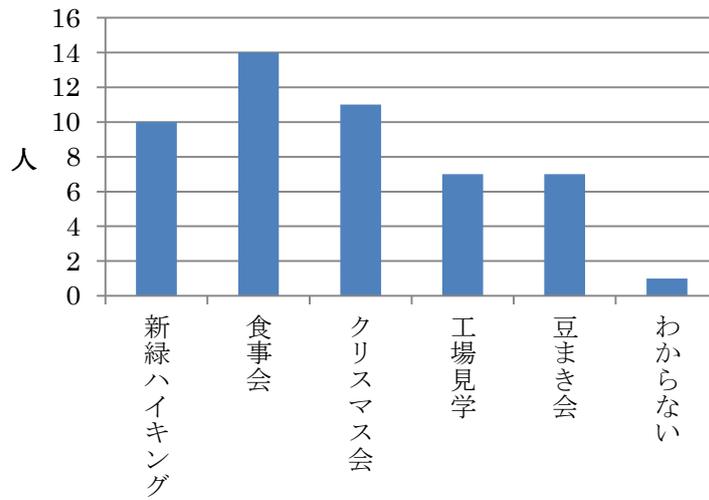
就労移行支援利用者の作業プログラムについては、箱折り作業を行なう機会が多いため、訓練を重ねて得意と感じている利用者が多く見られました。また、梱包作業や、検品作業、清掃作業など、携わる人数が少ない作業種に挑戦したいと思っている利用者が比較的多いと感じました。色々な作業に挑戦する機会を作り、巧緻性や集中力など、多角的にアセスメントを取る必要があると思われます。Q5の「グループワークで学んだこと」について、「感情コントロール」「携帯の使い方・トラブル」に関する記述が目立ちました。利用者の課題や悩みに沿ったグループワークを適宜実施していくことが必要だと思われます。実習への参加、就職に対する意識の面では、いずれも大半の利用者が意欲的であることが分かりました。就労へ向け、利用者個々の課題を踏まえた支援に取り組む必要があると思われました。

【就労継続支援 B 型事業】(回答者 19 名)

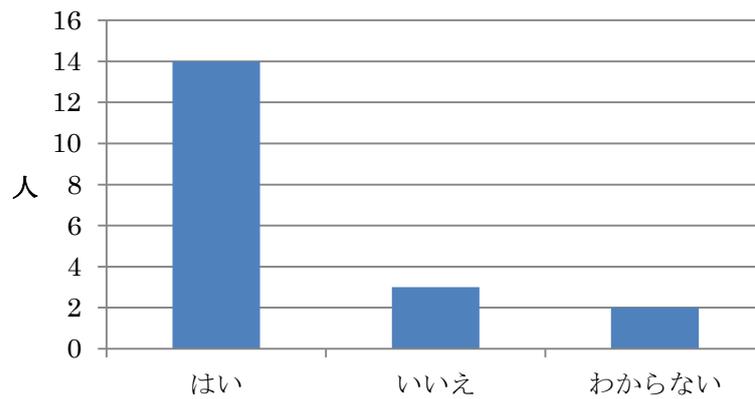
- Q1.今やっている仕事は？
 Q2.やってみたい仕事はなんですか？
 Q3.好きな行事はなんですか？
 Q4.就職したいですか？
 Q5.これからもわーくす大師に通いたいですか？
 Q6.困っていることはありますか？
 Q7.将来どのように暮らしたいですか？



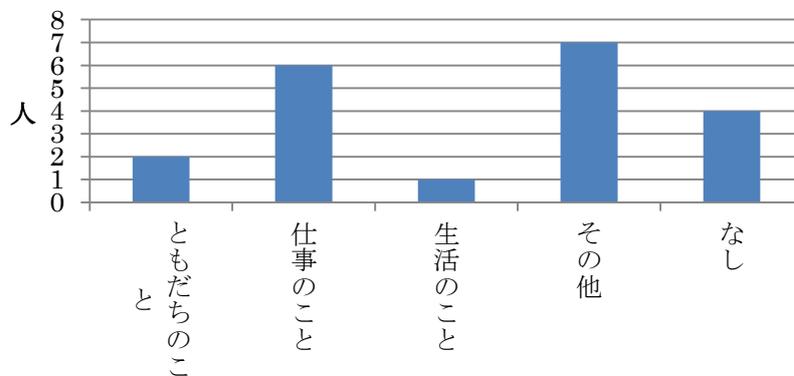
Q3. 好きな行事はなんですか？

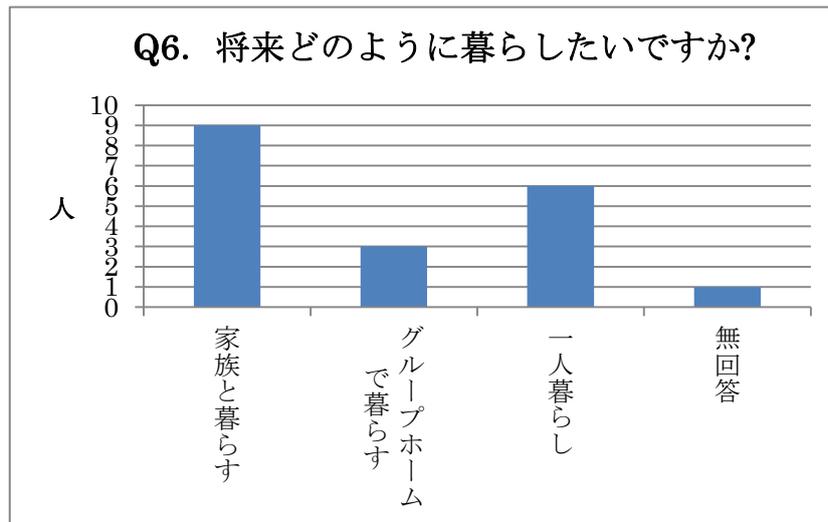


Q4. これからもわーくす大師に通いたいですか？



Q5. 困っていることはありますか？





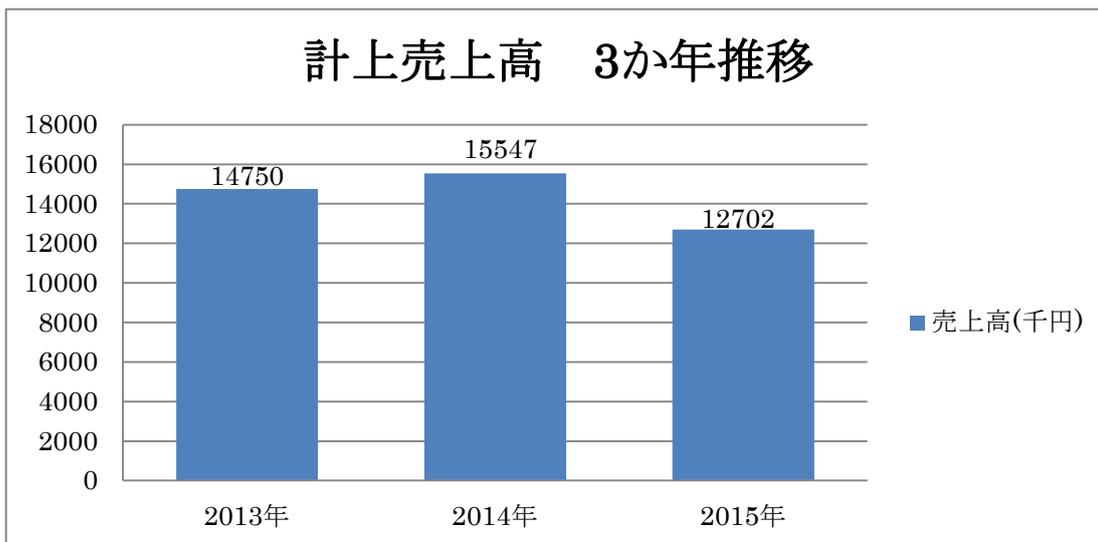
作業に関する傾向としては、難易度に関わらず、従来から行っている馴染みのある作業内容の方が取り組みやすいと感じていることが分かりました。利用者の能力に見合った適切な作業量を確保し、工賃額向上と共に、取り組み甲斐のある作業プログラムを提供することの重要性を感じました。行事については、毎年恒例の新緑ハイク・食事会・クリスマス会への人気が高いようでした。ANA 整備工場見学は、今年度初めて実施しました。また、今までは生活に関する支援を必要としている利用者が多い傾向でしたが、最近では仕事に関する悩みや対人関係に関する課題を持っている利用者が目立ってきています。多様な作業に取り組むことで、工賃をさらに上げられるよう、根気強く利用者への作業指導や施設生活に関する支援をしていくことが必要だと考えられます。

(3) 生産受注活動と工賃

生産受注活動を通じて働く体力をつけること、報連相など仕事のルールや集団生活のルールを身につけること、具体的な仕事へのイメージをつけることを目的としています。その為、立ち作業を基本とし、シール貼り、紙器組み立て、部品組み立て、丁合い、封入、封緘、清掃など、多種の受注科目をおこない、OJT を基本とした指導を実施しました。

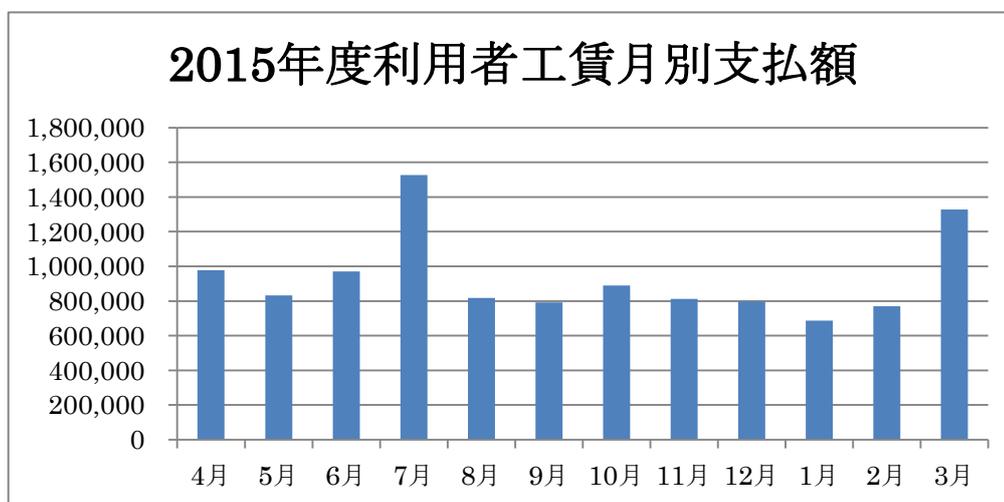
① 売上状況

今年度の売上高は、前年比 75.9%と減少しました。主な原因としては、既存の取引先の生産規模縮小による受注量低下や単価低下が考えられます。なお、新規取引先においては最低賃金の 1/3 の金額を意識した単価での取引を積極的に行ない、ほぼ条件通り高単価の取引が行えました。



② 月別工賃

川崎市わーくす大師の工賃の位置付けについては、以下の通りです。

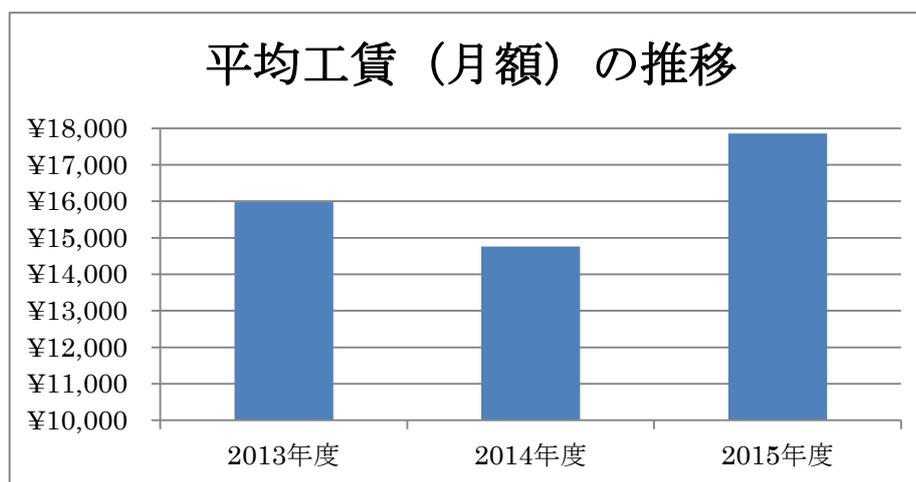


※7月・3月は賞与を含みます。

就労継続支援事業B型の平均工賃

4月	5月	6月	7月※	8月	9月
16,808円	13,873円	16,179円	30,181円	14,380円	14,511円
10月	11月	12月	1月	2月	3月※
15,371円	13,719円	14,829円	17,757円	14,966円	31,704円

※7月・3月は賞与を含みます。

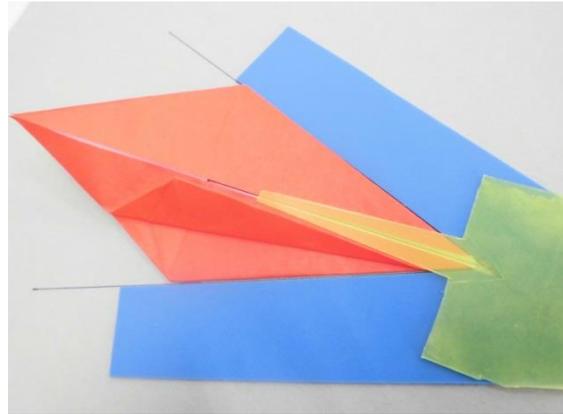
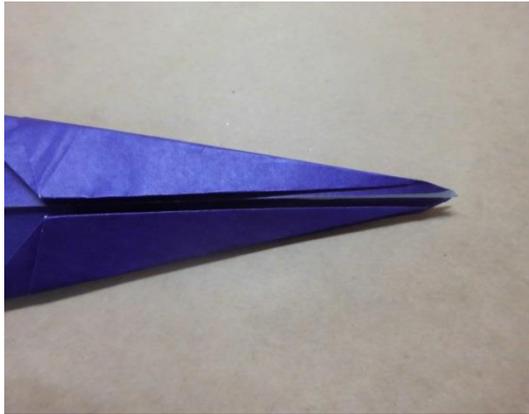


③ 就労継続支援事業B型の利用者の生産性向上に向けて

障害者総合支援法において、就労継続支援事業B型は利用者の目標工賃として、地域の最低賃金の1/3を目指しています。現在、神奈川県は時給905円であるため、その1/3は時給およそ302円となります。わーくす大師における今年度の就労継続支援事業B型の平均時給はおよそ176円でした。目標にまだ及ばないものの、前年度における実績は154円でしたので、前年比114.3%と増加しました。また、工賃支給総額は、4,759,620円でした。時給アップの理由としては、作業環境の改善、治工具の開発により全体の生産性が向上した事、また、最賃の1/3を意識した単価で取引をおこない、高単価の作業種が増加したことが考えられます。



『お菓子の箱にシールを貼る治具』



『折鶴の角を綺麗に折る治具』

※1 治具(ジグ)とは、作業の経験が少なく、細かい作業が苦手な方でも、複雑な加工が容易になり、一定基準の品質が保たれ、本人の負担を軽減する自助具の事です。

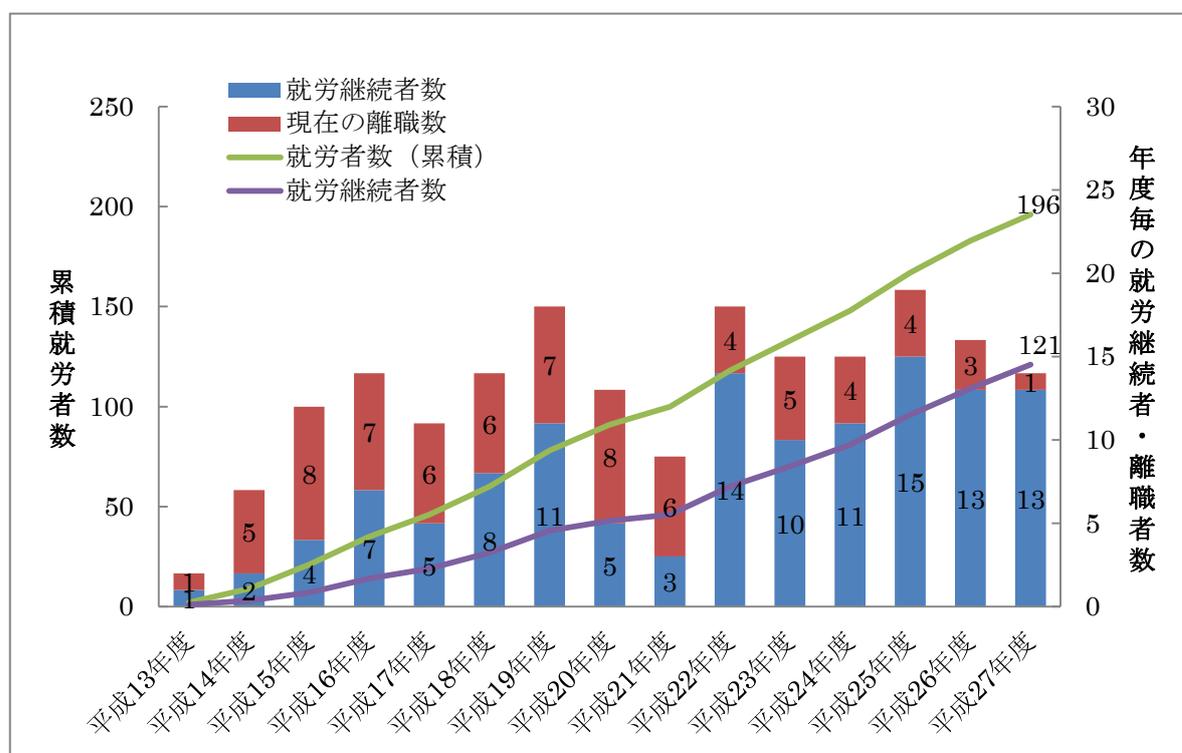
(4) 就労支援

就労移行利用者と、継続B型利用者でも就労を希望する利用者へ職業前訓練を実施しています。訓練内容は大きく分けて、作業室内での作業訓練、職場体験実習、グループワークです。その中から、就労に向けた個々の課題を抽出し個別支援計画に反映しています。わーくす大師の就労支援の流れは以下の通りです。

職場開拓	面接	実習 (1~2週間程度)	トライアル雇用 (最長3ヵ月間)	定着支援
<ul style="list-style-type: none"> ・企業からの相談やハローワークでの求人検索 ・雇用条件や職場環境の確認、調整 ・求人に応募する利用者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に求人について打診 ・履歴書等の必要書類の作成 ・ハローワーク同行(求職登録等) ・面接練習 ・職場見学、面接 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との日時調整 ・実習依頼書作成 ・実習開始(初日対応、巡回) ・反省会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・入社書類の確認 ・本人・家族・企業との連絡調整、面談 ・会社巡回 ・トラブル時や緊急時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・会社訪問 ・本人との面談 ・契約更新時の対応 ・同窓会の開催 ・就労者の集まり(ほっとスポット KAWASAKI) ・レクレーションの企画 ・トラブル時や緊急時の対応 ・生活支援(関係機関や医療機関との調整) ・離職時の支援

① 就労者の輩出と離職者の推移

2015年度は平均54.2名の利用者が述べ41件の就労に向けた職業準備訓練や職場実習を経験しました。その結果就労移行支援事業利用者12名と就労継続支援事業B型利用者1名の合計13名の就労者を輩出しました。また体調により2名と契約満了により1名が離職しました。



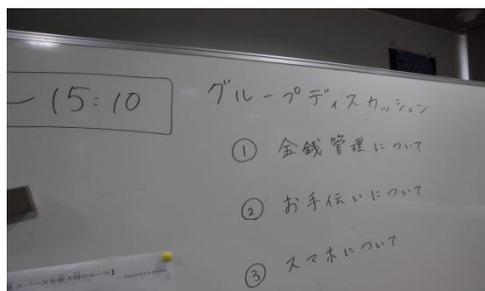
② 就労後の定着支援

就労させることがゴールではなく、訓練から就労、定着支援までを一貫して行なうことで、就労者や企業がより安心して就労継続が望めるような体制づくりとして、2014年度よりわーくす大師での定着支援を開始し、2015年度末時点での登録者は53名となりました。主な定着支援は、本人との面談や電話相談、会社、家庭、相談支援センター等と密に連絡調整を行い、早い段階にトラブルや課題を発見して対応するように努めました。就労者だけでなく、障害者を雇用する企業担当者の相談を聞き、状況に合わせたアドバイス、健康や精神面での不調を訴える就労者へのチェックシート導入や通院同行などの対応方法について企業担当者への支援を行ないました。

仕事の継続に向けて、職場訪問や面談をする支援だけではなく、楽しみや交流の場を通じてのモチベーション向上へや就労者同士の関係づくり、職員や仲間に気楽に相談できる場所づくりのため、同窓会やほっとスポット KAWASAKI (たまり場)などの企画を実施しました。2015年度の同窓会は『鍋パーティー』を開催し、調理を通じて「自宅でも料理をしてみようと思う」や「これまで話したことのない就労者と鍋をつくり、友達になれた」などの感想が出ました。

また2015年度より、新たに就労者の家族や支援者を対象にした『定着支援の会』を開催しました。各家庭への連絡や面談時、就労後の生活の悩みを共有する場所がないといったニーズを受け、事前アンケートを基に家庭で抱える課題やニーズについて座談会形式での情報交換を行ないました。終了後のアンケートでは、「座談会で他の親御さんの話が聞けてとても参考に

なり、少しずつ実践していこうと思いましたが」や「参加された皆さん、職員の方々の話を伺い、気が付かなかった課題が見えました」などのご意見を頂きました。



定着支援の会

③ 企業就労の実績

2015年度は13名の就労者が出ました。2016年3月31日現在、122名が就労中です。年度内に3名が離職(内1名は契約期間の満了)しました。離職者の内、わーくす大師の再利用者が31名で内14名の方が再就職しました。また、23名の方については相談支援センターや保健福祉センターなどと連携を図り、他の福祉機関(就労援助センター、就労継続支援事業B型など)を紹介しました。就労へのステップアップの場としてだけでなく、離職後の再訓練や一時相談の場としての役割も担っています。

<年度別就労者数>

年度	就労者数 (延べ196名)	就労率(就労者数/50)×100 [※2]		現在就労中 (122名)
		【移行】 [※3] (就労者数/30)×100	【継続B型】 [※3] (就労者数/20)×100	
2001年	2名	4%		1名
2002年	7名	14%		2名
2003年	12名	24%		4名
2004年	14名	28%		7名
2005年	11名	22%		5名
2006年	14名	26%	0%	8名
2007年	18名	53%	10%	11名
2008年	13名	40%	5%	5名
2009年	9名	23%	10%	3名
2010年	18名	53%	10%	14名
2011年	15名	46%	5%	10名
2012年	15名	43%	10%	11名

2013年	19名	60%	5%	15名
2014年	16名	50%	5%	13名
2015年	13名	46%	5%	13名
年平均	13.1名			

※1. 2001年～2005年までは就労率の分母は50名となります。

※2. 2006年以降は、就労率の分母を就労移行支援事業(30名)と就労継続支援事業B型(20名)となります。

就労者の状況

会社名	職種	就職者	離職者	再利用者
アネスト岩田(株)	製造・加工	1	1	0(1)
(株)あきんどスシロー	食品加工	1	1	0
井筒まい泉(株)	食品加工・梱包	4	1	0
イリソ電子工業(株)	清掃	2	0	0
ウチトミ工業(株)	産業廃棄物処理	1	1	0
(株)ウェルハーツ小田急	清掃	2	1	1(1)
(有)AGC サンスマイル	清掃	13	5	3(1)
エームサービス(株)	洗浄	11	5	2(1)
エヌ・エル・オー(株)	軽作業	11	4	2(1)
オークフレンドリーサービス(株)	清掃	1	1	1(1)
オーケー(株)	バックヤード	1	1	1
(株)小田急ビルサービス	清掃	2	0	0
(株)小田急百貨店	軽作業	1	0	0
大井電気(株)	事務補助	1	0	0
小倉ホールディングス(株)	物流	1	0	0
川崎市教育委員会	清掃	1	0	0
川崎市役所	事務補助	1	0	0
かんぼシステムソリューションズ(株)	事務補助	1	0	0
キャプラン(株)	事務補助	4	1	1(1)
(株)崎陽軒	食品加工、洗浄	11	2	1(1)
GAP	バックヤード	1	0	0

(株)京急ウィズ	清掃	2	1	1
(株)京王シンシアスタッフ	清掃	9	2	0
(一財)けいゆう病院	清掃	1	1	0
(株)ココット	事務補助	3	1	0
(株)ザラ・ジャパン	バックヤード	3	2	0
(株)サンジェルマン	食品加工、清掃、洗浄	4	1	0
JFE アップル東日本(株)	清掃、事務補助	4	4	1 (1)
(株)ジャパウイン	介護	1	0	0
(医)翔友会	清掃、事務補助	3	1	0
昭和電工(株)	事務補助	1	0	0
住友金属鉱山(株)	事務補助	1	1	0
すみでんフレンド(株)	清掃	1	0	0
聖マリアンナ医科大学病院	ベットメイキング、清掃	4	4	2 (2)
ソラン・ピュア(株)	清掃	1	0	0
第一生命チャレンジド(株)	販売補助、クリーニング、 清掃、事務補助	4	0	0
(学)鶴見大学	図書館補助、清掃	5	1	1
(株)ティーエルエコロジコム	仕分け、清掃	1	0	0
(株)電通そらり	清掃	2	2	2 (1)
(社福)電機神奈川福祉センター	事務補助	1	0	0
東芝ウィズ(株)	印刷	1	0	0
トオカツフーズ(株)	調理補助	1	1	1(1)
(株)東急ウィル	清掃、クリーニング	7	3	1
東京商工会議所	事務補助	2	0	0
(社福)中川徳生会	清掃	1	1	0
(株)ニコンつばさ工房	製造	1	1	1
(株)西友フーズ	洗浄	1	1	0
日本郵政公社	清掃	2	1	0
日産プリンス神奈川	清掃	1	1	0
日総びゅあ(株)	事務補助	1	1	0
ニット青木(株)	軽作業	1	1	1(1)

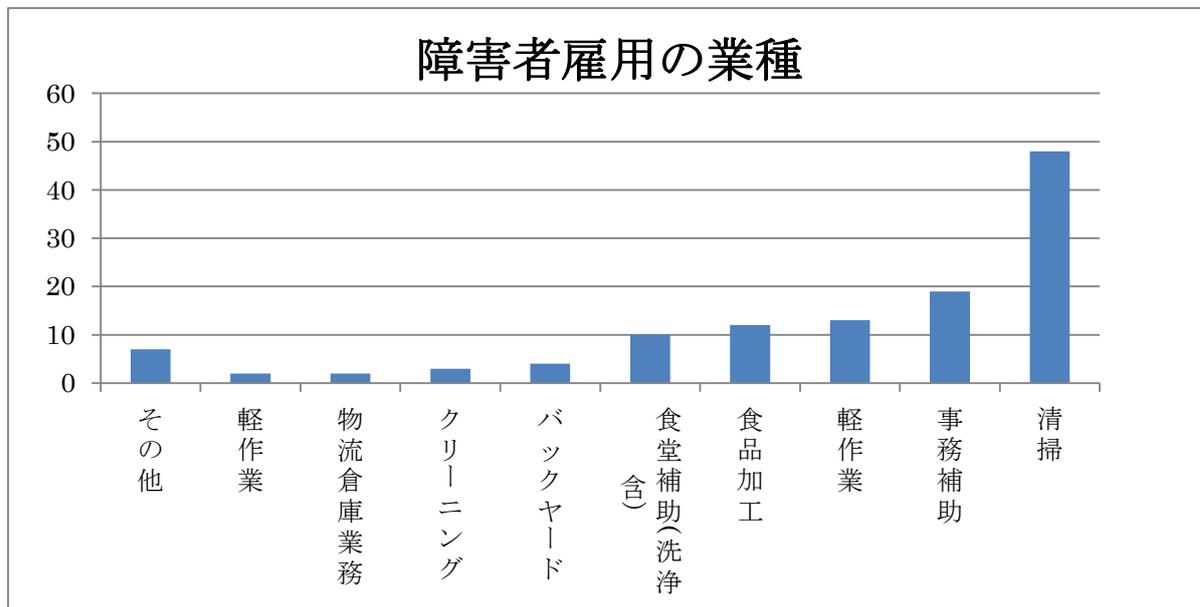
葉隠勇進(株)	洗浄、食堂補助	3	2	0
(株)バンダイナムコウイール	清掃	3	2	0
(株)ぼどシップ	メール郵便	1	0	0
バナナリパブリック	バックヤード	1	0	0
(株)バイク王&カンパニー	バイク洗浄	1	1	0
(株)日立ゆうあんどあい	清掃、メール、喫茶補助	6	0	0
ビーアシスト(株)	バックヤード	1	0	0
ファイザー製薬(株)	軽作業	1	0	0
富士通ハーモニー(株)	軽作業	6	0	0
(株)ファーストリテイリング	バックヤード	4	3	1
(株)ファンケルスマイル	農業	1	0	0
(株)富士通ゼネラルハートウエア	清掃, ピッキング	6	2	0
(株)ベネッセスタイルケア	清掃	2	1	0
三菱ふそうトラック・バス(株)	清掃	3	2	1
ヤマト運輸(株)	仕分け	1	1	0
薬樹ウイール(株)	クリーニング	1	0	0
(社福)横浜社会福祉協会	清掃	1	1	1(1)
ヨドバシカメラ	物流倉庫業務	1	0	0
ライフコミュニケーション	事務補助	2	1	1
(株)ライベックス・トーヨー	食堂補助	1	0	0
リゾートトラスト(株)	事務補助	1	0	0

就労者の職種について

◇ 特例子会社	60 名
清掃	33 名
軽作業	13 名
事務補助	4 名
クリーニング	3 名
メール	2 名
印刷	1 名
販売補助	1 名
喫茶補助	1 名

バックヤード	1 名
農業	1 名
◇ 一般企業	61 名
清掃	15 名
事務補助	13 名
食品加工	12 名
洗浄	6 名
バックヤード	4 名
食堂補助	4 名
軽作業	2 名
物流倉庫業務	2 名
図書館事務補助	1 名
介護	1 名
仕分け、清掃	1 名
合計	122 名

※1 2016年3月31日現在の就労者数



障害者雇用の傾向としては、雇用されている障害者の数、実雇用率ともに対前年比で上回り、新たに障害者雇用を検討する企業が年々増えてきています。わーくす大師としては、新たに障害者雇用を立ち上げをした企業へ支援をおこない、その結果3名が就労しました。

障害者雇用の業種は、昨年度同様、パソコン等の事務補助、清掃業が増加し、製造関係は食品加工を除き減少しました。また、川崎市内だけでなく、東京エリアへの企業開拓を引き続き行った結果、東京エリアでの就労者が23名となりました。

⑤ 職場体験実習について

施設外実習は、実際の職場での体験を通じ、仕事への責任感や自信を深め就労の意欲を高めることを目的としています。2015年度は、企業実習に延べ31名、清掃実習に延べ10名が参加しました。2015年度の就労者のうち、9名が企業実習を経て就労に繋がりました。又、企業実習の際に、厚生労働省が定めている委託訓練制度を利用した人は7名でした。3ヶ月の試用期間のトライアル雇用制度を実施した人は3名でした。

<2015年度 職場体験実習の一覧>

企業名	業務内容	実習者数	委託訓練	トライアル雇用	就労者
(有)AGC サンスマイル	清掃	3	0	0	0
エヌ・エル・オー(株)	化粧品	1	0	0	0
かんぼシステムソリューションズ(株)	事務補助	2	0	0	1
(株)崎陽軒	食品加工	1	0	0	1
(株)ザラ・ジャパン	バックヤード	1	0	1	0
昭和電工(株)	事務補助	1	0	0	0
(学) 鶴見大学	清掃	2	0	0	2
(株)東急ウィル	清掃	3	3	2	1
(株)パソナハートフル	事務補助	5	0	0	0
花椿ファクトリー(株)	清掃、軽作業	3	0	0	0
(株)日立ゆうあんどあい	事務補助、メール	1	1	0	0
富士通ハーモニー(株)	軽作業	4	3	0	2
神奈川県教育局	事務補助、メール	2	0	0	0
合計		29名	7名	3名	7名
内訳	就労移行支援事業	28名	7名	3名	7名
	就労継続支援B型	1名	0名	0名	0名

※企業実習が無く就労した人3名、前年度に実習を実施した人3名

<2015年度 清掃実習（実習期間は1ヶ月～3ヶ月）>

企業名	業務内容	実習者数
横浜市中部地域療育センター	施設の日常清掃	1
(株)エヌ・エル・オーさいわいファクトリー	施設の日常清掃	9
合計		10名
内訳	就労移行利用者	9名
	継続B型利用者	1名

(5) その他

① 安全管理について

➤ 職場内での事故防止に向けた取り組み

毎日のミーティングでヒヤリハットの報告をおこない、その都度、状況確認と対応・改善に努めました。また、法人として、川崎地区に安全衛生委員会を設置し、月1回、ヒヤリハットの報告と確認を行っています。

また、月別の安全確認事項を職場内に掲示・発信をし、職員への確認を徹底させてきました。また、理事長による職場内の見回り巡回を定期的におこない、安全衛生の徹底を図り、事故防止に努めました。しかし、2016年3月30日に職員が業務中に階段から転落する事故が起こり労働災害となりました。事故後、再発防止に向けた取組をおこないました。

2015年度 安全衛生活動計画

	月次推進事項	電機神奈川福祉センター 安全・衛生行事	川崎市わーくす大師
4月	<ul style="list-style-type: none"> *安全作業標準の見直しと禁止・遵守事項の徹底 *法定資格者調査 *防災組織の改変 *安全衛生委員相互巡視 *緊急連絡網の見直し *ヒヤリハット前年度下半期のまとめ、対策 	<ul style="list-style-type: none"> *朝の挨拶の励行 *安全衛生委員の安全教育 *新人職員の安全教育 	<ul style="list-style-type: none"> *災害時における施設対応の見直し
5月	<ul style="list-style-type: none"> *危険予知（KY）教育 *衛生設備の点検 *健康づくりの推進 *個人情報の取り扱い対策・見直し 	<ul style="list-style-type: none"> *AED講習 *朝の体操、リフレッシュ体操による体力づくり 	<ul style="list-style-type: none"> *危険予知（KY）教育の実施
6月	<ul style="list-style-type: none"> *理事長 安全巡視 *安全装置機能点検 *車両点検 *食中毒・熱中症対策 	<ul style="list-style-type: none"> *全国安全週間準備月間 *避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> *避難訓練の実施
7月	<ul style="list-style-type: none"> *2S（整理・整頓）の徹底 *食中毒・熱中症対策 	<ul style="list-style-type: none"> *全国安全週間 	<ul style="list-style-type: none"> *川崎市わーくす大師安全週間の実施
8月	<ul style="list-style-type: none"> *電気災害の防止 *食中毒・熱中症対策 	<ul style="list-style-type: none"> *食品衛生月間 	<ul style="list-style-type: none"> *食中毒・熱中症対策

9月	<ul style="list-style-type: none"> * 地震対策の見直し * 緊急連絡網の見直し * 危険予知 (KY) 教育 	<ul style="list-style-type: none"> * 全国労働衛生週間準備月間 * 健康増進普及月間 * 障害者雇用支援月間 * 知的障害福祉月間 * 敬老の日 	<ul style="list-style-type: none"> * 避難訓練の実施
10月	<ul style="list-style-type: none"> * 理事長 安全衛生巡視 * 利用者使用備品点検 * ヒヤリハット前年度上半期のまとめ、対策 	<ul style="list-style-type: none"> * 全国労働衛生週間 * 共同募金運動 10月～12月 	<ul style="list-style-type: none"> * 川崎市わーくす大師労働衛生週間の実施
11月	<ul style="list-style-type: none"> * 消火器・常備灯の点検 * 定期健康診断 * 車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> * 秋季全国火災予防運動 * 4者合同防災訓練 * 避難訓練 	<ul style="list-style-type: none"> * 車両点検の実施(チェーン取り付け講習の実施)
12月	<ul style="list-style-type: none"> * 職場一斉清掃 * 感染症対策(インフルエンザ・流行性胃腸炎) * 安全衛生委員相互巡視 	<ul style="list-style-type: none"> * 障害者週間 * 年末無災害運動 * チェーン取り付け講習会 * 冬用タイヤへ交換 * 車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> * 職場一斉清掃
1月	<ul style="list-style-type: none"> * 危険予知 (KY) 教育 * 転倒防止対策 * 感染症対策 	<ul style="list-style-type: none"> * 年始無災害運動 * 冬用タイヤへ交換 * 車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> * 感染症対策
2月	<ul style="list-style-type: none"> * 2S (整理・整頓) の徹底 * 通勤災害対策 	<ul style="list-style-type: none"> * 情報セキュリティー月間(内閣官房情報セキュリティー推進) 	<ul style="list-style-type: none"> * 個人情報の取り扱い対策・見直し
3月	<ul style="list-style-type: none"> * 表示・標識類の点検とデジタル化推進 * 津波等、防災対策の見直し * 車両点検 	<ul style="list-style-type: none"> * 春季全国火災予防運動 * 4者合同防災訓練 * 普通タイヤへ交換 	<ul style="list-style-type: none"> * 避難訓練の実施

➤ 安全・安心への取組及び発生した事故対応

利用者へは、危険予知訓練のグループワークを通じ、通勤途上や作業中の事故への意識付けをはかりました。また、年3回防災訓練を実施し、避難経路や点呼の取り方、通報訓練、消火器の使い方について確認をおこないました。

今年度は津波を想定した避難経路の確認を新たに実施し、実際に指定された近隣の避難施設まで歩きながらの確認をしました。

防災訓練の様子



(事故件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事故件数	1			1	1							1	4
うち医療機関 受診件数												1	1

(事故内訳等)

発生日	内容・原因等	対応日	対応措置	備考（改善策等）
4月20日	利用者が、鋏を使用した紙きり作業時、鋏の歯に紙が詰まり、刃の内側に指を入れて紙を取り出そうとして左手人差指が切れてしまい約1センチ弱の切り傷ができた。	4月20日	消毒をして絆創膏を使い止血した。本人の作業を変更した。	該当利用者は今後、該当作業への配置はなるべく避け、別作業を行ってもらうことにした。また、該当作業を行う他の利用者へ注意喚起を行った。
7月6日	利用者が電球ヘッダー打ち作業時、指をホチキスで留めてしまい、左子指側面から出血した。	7月6日	消毒をして絆創膏を使い止血した。改めて本人へ正しい作業手順について説明した。	本人の障害特性に併せて視覚化して作業手順の確認をした。また、該当作業を行う他の利用者へ対しても注意喚起を行った。
8月17日	利用者が傘を差した際、他の利用者の目尻に傘の先が当たった。	8月17日	幸いケガは無かった。該当利用者へ傘を差す場所と周りの安全を確認してから行うように指導した。	雨の日は、利用者の帰宅時に職員が玄関に立ち、注意喚起を促していく。

3月30日	職員が3階階段より転落した。頭部から出血をし救急車を要請した	3月31日	職員、利用者を集め階段の昇降際の注意喚起を行った	階段昇降についての注意喚起の張り紙と階段に目印のテープを貼った。
-------	--------------------------------	-------	--------------------------	----------------------------------

②職員の資質の向上に対する取組

わーくす大師では、毎日実施している職員ミーティング（作業室を中心としたミーティングと常勤職員を中心としたミーティング）における情報共有とOJTによる職員研修を基本としておこない、その上で研修を企画開催しています。

(内部研修)

名称	日程	内容	目的及び成果等	備考 (対象者等)
電機神奈川福祉センター事例検討会	月1回第4水曜日	法人内の各部署から毎回一人が事例を報告し討議を行った。	新人、中堅職員に対して事例を通じて、経験豊富な職員の発表を見本にし、各現場に持ち帰り支援に生かした	電機神奈川福祉センター常勤職員 各部署より、対象者2~3名参加
法人内事業報告会	2015.7.2	法人内の各部署から前年度の事業について報告を行った。	各部署の事業を知り、法人の現状を理解した。	9名
川崎地区法人研修会	2015.9.30	川崎地区にある同法人の事業所3ヶ所でそれぞれ行っているグループワークを紹介し、内容検討を行った。	各々の部署において利用者支援に生かすことができた。	18名
施設常勤研修	2015.12.17	CAT-KIDを用いた心理療育技法を学んだ	感情コントロールについて学習し利用者の怒りを鎮めるための技法を学んだ	6名
法人職員全体研修	2016.2.4	講師を招き、ターミナルケアにおける傾聴を重視した対人援助を学んだ。	利用者対応において、傾聴することの重要性について理解することが出来た。	18名

(外部研修)

名 称	日 程	内 容	目的及び成果等	備 考 (対象者等)
精神・身体・知的障害者 分野等援助者研修	6月30日 7月28日 9月29日 10月27日 11月24日	ロールプレイ形式での面接対応	アセスメントスキル向上	1名
工賃向上計画セミナー	5月18日	工賃向上計画について	就労継続B型の工賃アップ	1名
就労支援スキルアップ セミナー	8月20日 8月21日	就労支援における「アセスメント」を学ぶ/SSTを使った就労技法	就労支援・定着支援のスキル向上	1名
日本職リハ学会 第48回東京大会	8月22日 8月23日	障害者雇用状況や全国の就労への取り組みを学ぶ	全国の取り組みを理解し今後の就労支援に役立てる	1名
「困った人」との関わり方	9月4日	怒りへ対処方法	利用者処遇向上と職員間コミュニケーションの円滑化	2名
社会福祉士実習指導者 研修	10月31日 11月1日	社会福祉士実習指導研修	社会福祉士実習受入のための講座	1名
業務改善等研修会	11月5日 11月30日	アサーティブコミュニケーション	対人援助に関わるコミュニケーション力向上	2名
対人援助スキルアップ 講座	12月12日 1月9日 2月13日 3月12日	援助的コミュニケーションや傾聴スキルを体験的に学ぶ	利用者支援の向上とスキルアップ	1名
SST(社会生活技能 訓練)ファーストレベル 講習会	1月10日 1月11日	発達障害・知的障害の特性とSSTの技法を学ぶ	SSTの理論の基礎を学習しより良いコミュニケーション技法を身に付ける	1名
実践報告会	2月12日	川崎市わーくす大師おグループ ワーク実践について発表	他事業所との相互研鑽	2名
攻撃による苦慮への事例 検討会	3月18日	具体的事例をもとに怒りへの対処方法御検討	利用者四ぐう向上と職員間コミュニケーションの円滑化	2名

(6) 報告：グループワーク・企業見学会について

①グループワークについて

作業訓練だけでは学べない、社会人として必要な知識やルールの習得を目的にグループワークを実施しました。グループワークでは、利用者同士お互いに話し合い、他の人の意見を聞いた上で自分の意見を伝えることにより、コミュニケーションスキルの向上を図りました。内容によっては多数で実施するものもありますが、それぞれの課題や特性に合わせてきめ細やかに指導をおこなう為、少人数のグループワークも実施しました。

また、川崎市わーくす大師の支援は就労することがゴールではなく、働くことを通じて「自立すること」を目的としています。その為、体力の増進と健康維持、仲間との交流を図る為に運動プログラムや、生活力(調理、買い物、金銭管理)の向上を目指した生活技能訓練も多数実施しました。その中には外部講師を招いての講座も開催しました。また、生活技能訓練は就労者の同窓会でも実施しました。

● 運動プログラム

4月2日	体力測定（遠投・50m走測定など）
5月21日	ラジオ体操、ストレッチ体操を正しくおこなう
5月22日	協力し合うスポーツⅠ（ドッジボール・サッカー・縄飛など）
8月19日	協力し合うスポーツⅡ（なんでもバスケット・紙風船バレーボール）
1月28日	協力し合うスポーツⅢ（ドッジボール）



● 生活技能訓練

4月3日	栄養講座
5月29日	カレーをつくろうコンペ大会(計画・発表)
6月4日	カレーをつくろう(買い出し・レシピや調理ルール確認)
6月5日	カレーをつくろう(調理実習)
7月30日	スープをつくろうコンペ大会(計画・発表)
8月11日	スープをつくろう(買い出し・レシピや調理ルールの確認)
8月12日	スープをつくろう(調理実習)
12月21日	豚汁・ちらし寿司、ケーキ(調理実習) ※クリスマス会のプログラムとして実施
2月20日	鍋会 ※就労者の同窓会



『カレーをつくろうコンペ大会』

● 外部講師を招いて実施した講座

実施日	講座名	講師招待先
8月11日	社会に出てから気を付けたいお金のこと	一般社団法人全国銀行協会
8月17日	KDDI スマホ・ケータイ安全教室	KDDI 株式会社
8月18日	熱中症対策について	大塚製薬株式会社
3月1日	模擬面接練習会	ハローワーク品川



『社会に出てから気を付けたいお金のこと』

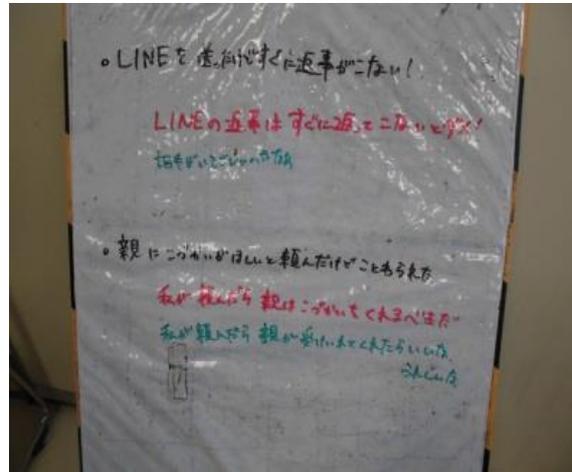
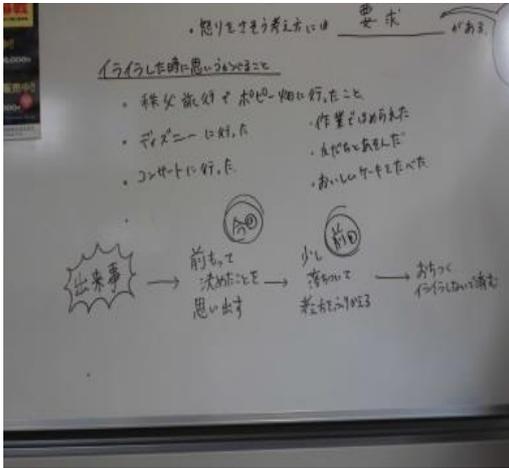
『KDDI スマホ・ケータイ安全教室』



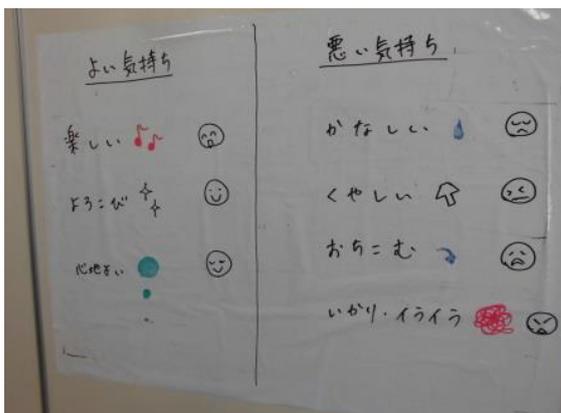
『熱中症対策について』

『ハローワーク品川との模擬面接会』

- 近年の利用者の傾向に、感情のコントロールが苦手な人が増えています。その為、2015年度は感情コントロールについてのグループワークを多く実施しました。特にプログラムについては川崎市発達相談支援センターからスーパーバイズを受けながら進めました。



『自分の怒りをしずめよう～子どものためアンガー・マネージメント・ガイド(ジェリー・ワイルド 著 鈴村俊介訳 ふじわらひろこ絵 東京書籍発行)を使用して、怒りのコントロールについて実施した様子』



1週間の気持ちシート

	22日(月)	16日(水)	17日(木)	18日(金)	19日(土)	20日(日)	21日(月)
～9:00	☹️		☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
9:00～10:20	☹️		☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
10:20～昼休	☹️		☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
昼休	☹️		☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
昼休～14:20	☹️		☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
14:20～18:00	☹️		☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
18:00～19:00	☹️		☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
19:00～23:00	☹️		☹️	☹️	☹️	☹️	☹️
23:00～	☹️		☹️	☹️	☹️	☹️	☹️

『気持ちの温度と変化について実施した様子とワークシート』

②企業見学会について

就労への具体的なイメージづくりや、働く上で必要なふるまいはどのようなものかを実感するために 2015 年度は企業見学会を年に 3 回実施しました。わーくす大師の利用を経て就職した人が実際に働く姿を見たり、働いて稼いだお金を使っていきいきと生活している話を就労者本人から聞いたりすることで、就職への意識が高まった利用者が多くいました。

企業見学会の前後には見学にあたってのマナーを学ぶグループワークや、振り返りを実施し、見学で学んだことをより深めて訓練に活かせるようにしました。

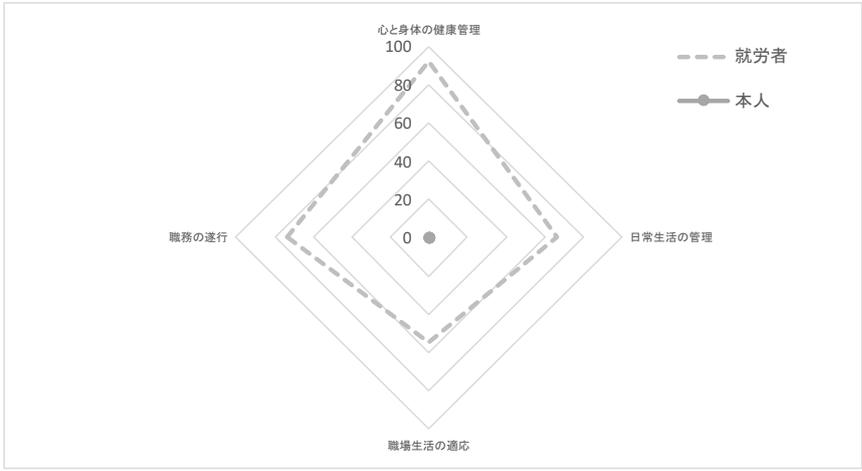
企業見学会の内容

8月10日	エヌ・エル・オー株式会社 さいわいファクトリー	参加者 17 名
8月19日	株式会社東急ウィル 長津田事務所	参加者 11 名
9月18日	有限会社 AGC サンスマイル	参加者 35 名

○ アセスメント（評価） 評価期間： ～																													
1. 心と身体の健康管理 実働率（作業時間のうち、欠席・遅刻・早退・静養時間を除いた割合）	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; font-size: small;"> <tr> <td>40%未満</td> <td>40%以上</td> <td>50%以上</td> <td>80%以上</td> <td>90%以上</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	40%未満	40%以上	50%以上	80%以上	90%以上																							
40%未満	40%以上	50%以上	80%以上	90%以上																									
体調管理（1日の立作業ができる・体調に配慮した生活を送ることができる） 報連相く生活（生活面における報告・連絡・相談ができる）	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; font-size: small;"> <tr> <td>課題あり</td> <td>できる</td> <td>強み</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	課題あり	できる	強み																									
課題あり	できる	強み																											
【強み】	【課題】																												
2. 日常生活の管理 身だしなみ（職場に適した身だしなみを整えることができる） あいさつ・返事（その場に即したあいさつ・返事ができる） 通勤（トラブルなく1人で通勤ができる） 遅刻・欠席連絡（欠席・遅刻・早退の連絡を自分で適切にすることができる） 他者への干渉（他の人にちょっかいを出したりべたべたしない） 交友関係（交友関係を適切に保てる） 整理・整頓																													
【強み】	【課題】																												
3. 職場生活の適応 言葉づかい（社会人として適切な言葉づかいができる） 報連相く作業（作業における報告・連絡・相談ができる） 時間管理（自分で時間の管理ができる） 休憩（休憩時間の過ごし方が適切である） 安全配慮（安全に気を付けて行動できる） まじめさ・勤勉さ 感情の自己管理（すぐに不満をもらさない・すぐにふてくされないなど） 就労意欲（就労に向けての意欲が感じられる） ルールの遵守（わーくすのルールを守ることができる）																													
【強み】	【課題】																												
4. 職務の遂行 作業スピード 作業の正確さ 作業の安定（スピード・品質） 集中力（私語・よそ見をしない） 指示理解 もの扱い（道具や部材を丁寧に扱うことができる） 仕事の継続（飽きずに仕事を継続することができる） 対応力（突然の仕事の切り替えにも対応できる） 指示の厳守（指示以外のこと（勝手な行動）をしない） 多能化（いろいろな仕事ができる）																													
【強み】	【課題】																												
5. チャレンジ 課題改善への努力（課題や指摘されたことを改善しようと努力することができる） 外部実習（外部実習先での評価）																													
<table border="1" style="width: 100%; text-align: center; font-size: small;"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> </tr> </table>		1	2	3	4	5	6	7								0	1	2	3	4	5								
1	2	3	4	5	6	7																							
0	1	2	3	4	5																								

【実習の記録】			
	実習先	期間	評価
1		～	
2		～	
3		～	
4		～	
5		～	
6		～	
7		～	

【アセスメント結果】



- 何らかの特別な事情がなければ1年以内で就労可能
- 2年以内の就労の可能性は高いが1年以内は50%
- 2年以内の就労の可能性が50%以上
- 就労に向けての課題は大きいが就労に向けての挑戦の価値はある
- 就労移行支援以外の福祉サービスの利用を検討する余地がある

就労にむけての課題 :

